

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、総務課長より発言の申し出がありますので、これを許します。総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

貴重な時間をいただき、大変申し訳ございません。

去る9月5日に議案の上げが行われましたが、議第63号「尾花沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」一部誤りがございました。正しくはタブレット内、正誤表のとおりであります。誠に申し訳ありませんが、訂正について議長のご許可をいただきまますようお願い申し上げます。

◎議長(菅野修一議員)

ただ今、総務課長より議第63号議案について、誤記の訂正について申し出がありました。議長においてこれを許可いたします。

この際、申し上げます。報道機関より議場内の撮影、録音の許可願がありますので、議長において許可いたします。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、6番 菅藤昌己議員、7番 畑中和恵議員、8番 高橋隆雄議員、12番 星川薫議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎3番(鈴木由美子議員)

おはようございます。9月定例会一般質問をさせていただきます。今回は大きく6項目ございます。よろしくをお願いいたします。

まず初めに、地域産業政策「キラリと光る産業のまち」について、小さく3項目ございます。

まちづくりや行政サービスの維持などの根幹を支えるのは産業の振興です。日本全体の問題ではあります。が、少子高齢化による地域の担い手不足や、それに伴う地域産業の働き手の確保には、官民一体の取り組み

がさらに必要であると考えます。本市には、平成13年4月1日施行の中小企業振興条例がありますが、本市の目指す姿が分かりにくいと感じております。市長が考える「キラリと光る産業のまち」とは何か。尾花沢市の活力となる産業を支える働き手の確保も重要です。中でも女性の働き手の確保が地域活性化に大きく影響すると思えますが、働き手の確保や人口減少のスピードを緩やかにするための具体的な構想や政策をご教示をお願いいたします。

2番目としまして、市内には、メーカー直接取引企業もあり、出張で来市される方も多く、他市に宿泊し、また銀山温泉へは日帰りで訪れる方が増えております。このような交流人口から、市内の経済活性化、賑わい創出につなげるためには、旧パレットスクエア跡地をどう活かしていくのかが重要と考えております。今後の計画と市長のご所見をお伺いいたします。

3つ目に、ITエンジニア育成は4月からの重点新規事業です。小中学校での学びを得て、さらに学ぶ意欲のある子どもたちを育て、地元企業にも興味関心を持つ機会につながると思います。当初予算はございませんでした。いつから始めるのでしょうか。令和6年度からの部活動の地域移行に向けた実証事業の実施、さらには部活動の任意加入制度の導入に向けた検討をしていく中で、部活動を選択しない生徒の受け皿としても、この事業の重要度が増しているのではないのでしょうか。新規事業に挙げながら取りかからない理由とはどのようなことでしょうか。

大きい2つ目、こども家庭センターについてです。こどもまんなか社会の実現に向け、こども家庭庁設置法が今年4月1日に施行されました。本市相談窓口は、福祉事務所、健康増進課、教育委員会となっております。こども家庭センターの設置が、国や県から求められていることと考えます。県内でも数カ所、こども家庭センターが設置されているところがございます。本市の状況と市長のご所見をお願いいたします。

大きい3つ目、徳良湖周辺施設整備事業についてです。それも小さく3点ございます。

徳良湖周辺の草刈りや管理状況はどのようでしょうか。グラウンドゴルフ場を利用してみると、雑草などが多いゆえ、芝草の管理が十分でないように思われます。どのようにお考えでしょうか。

2つ目、壊れた擬木は撤去するのか、補修するのか、計画はどのようでしょうか。

3つ目、キャンプ場管理棟内、以前カフェ営業をしていた場所の今後の活用計画はどのようでしょうか。

市長のご所見をお願いいたします。

次に、帯状疱疹ワクチン接種に対する助成についてです。高齢になると重症化するとされ、最近予防に関心も高くなっている帯状疱疹について、近隣の市で接種費用の一部を助成し始めました。県内市町村で助成をしているところはまだ少ないのが現状ですが、本市の考え方と方向性についてのご所見をお願いいたします。

次に、防災危機管理課の役割とはについてですが、定住応援課主催の新庄・最上ジモト大学が、北村山高校生を対象に8月に開催されました。テーマは「尾花沢からのSOS、私たちの防災チャレンジ」です。この事業はどのような目的で企画されたのでしょうか。昨年から課に昇格され、今年4月より地域防災専門員を配置されましたが、防災危機管理課の今後の計画と方針をお願いいたします。

最後に、生活道路補助金と軒下舗装についてです。私道であっても道幅が狭い場合は、生活道路補助金を支給し、市民自らが道路の除雪をして生活を守ってきました。しかし、高齢化が進み、除雪困難となってきており、市に除雪管理を求む声も多くなってきております。このような現状にどう対応していくお考えでしょうか。

また、過去の市の施策として軒下舗装がありますが、40年近く経過し道路の劣化も進んでおります。管理、補修をどう計画されていくのでしょうか。

以上6点について、市長の方針、ご所見をお願いいたします。また自席での再質問をお許しください。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城裕君 登壇]

◎市長(結城裕君)

皆さんおはようございます。鈴木由美子議員からは大きく6つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、「キラリと光る産業のまち」についてのご質問であります。「キラリと光る産業のまち」を目指すこととは、地域産業の振興が定住人口の増加と地域活性化の原動力になります。グローバル化する社会情勢を見据え、世界を意識しながら、本市の地域特性を活かした、足腰の強い産業振興と雇用の創出を図り、一人ひとりがいきいきと働くことができるまちを目指すものであります。

現在、本市では、第7次尾花沢市総合振興計画に掲げた、5つの基本目標を達成する施策を展開しており

ます。その1つの柱である「キラリと光る産業のまち」の現在の取り組みといたしましては、市内産業の情報提供とマッチングの拡充、企業のディーセントワーク、いわゆる働きがいのある人間らしい仕事の実現に向けた支援など、各種事業に取り組んでおります。その中で、中小企業の振興を図ることを目的とする中小企業振興条例を平成13年に制定し企業のニーズを捉えた助成、例えば雪対策、福利厚生施設等の助成を行っております。さらには、令和2年3月に策定いたしました、第2次尾花沢市男女共同参画推進計画に基づき「認め合い、支え合い、一人ひとりが自分らしく輝けるまち尾花沢」を基本理念とした、男女共同参画社会の形成によるまちづくりを目指しております。議員仰せの働き手の確保は、全産業に共通する重要な課題であります。市内企業は慢性的な人手不足に悩んでおり、新たに人材を確保することは元より、従業員のスキルアップを図ることで人材不足を補う取り組みを実施されており、市では資格取得促進助成金や中小企業者等戦略的人材育成支援事業費補助金などの助成を行うなど、伴走支援に努めております。

また、女性が働きやすい環境づくりは企業にとっても重要な課題であります。本市では、市内にある地域未来牽引企業3社が企業間での交流の場を設け、会社の垣根を越えて女性職員や若手職員を中心に職場見学会を実施し、お互いの取り組みやアイデアを情報交換しながら、職場環境の改善に努めておられます。その取り組みの成果として、女性専用休憩室の設置や、5S、いわゆる整理、整頓、清掃、清潔、しつけの徹底などにつながっているようであります。さらに、市内企業の経営者が集う企業懇談会総会の際には、ワークライフバランス実践企業支援奨励金の紹介を行い、ディーセントワークの実現に向けた取り組みを継続して行っております。

今後も企業対策専門員を中心に積極的に企業訪問を行い、情報の共有を図りながら、誰もが働きやすい企業の育成に努めてまいります。

続きまして、旧パレットスクエア跡地の活用についてであります。この件については、これまでも議会との勉強会や常任委員会を複数回開催し、情報共有させていただいておりますが、所有者へも市の意向を伝えさせていただいており、その際、譲渡に際しては優先的に検討するという回答があり、議会にも報告させていただいているところであります。現段階におきましては、民間事業者が所有しているものであります。議員勉強会の際には、期待される将来の方向性について

て、子育て日本一を後押しする公園や遊具施設、高齢者が安心して住める集合住宅や来市者用のビジネスホテルなど、さらに整備に際しては民間活力を活かした取り組みを望む意見もいただいております。

今後、土地の譲渡に際しては議員の皆さんとも情報を共有しながら、計画の策定に向けては、地域の方々の意向もしっかりお聞きしながら進めていく考えであります。

続きまして、ITエンジニアの育成についてであります。小中高校生の発達段階に応じたプログラミング学習に取り組むことで、将来の職業の1つとしてITエンジニアを選択できる環境を整備し、第7次尾花沢市総合振興計画で掲げる、若者の地元定着と回帰を後押ししていく考えであります。現在、義務教育課程においては、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置付け、その育成に必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の一層の充実を図っております。

また、小学生を対象として、ものづくりからデジタル技術など、楽しく学び、遊びながら考え、体験から創造力を育むことで、世界を目指す人材の育成を目的とした「尾花沢少年少女発明クラブ」の開設に取り組んでおります。市内企業や団体に趣旨の説明に努めながら、令和5年5月、6月にそれぞれ1回ずつ、計2回準備委員会を、そして9月に指導者会議を開催し、また6月には「さがえ少年少女発明クラブ」への先進地視察も行ってまいりました。今後、諸手続きを経て、「尾花沢少年少女発明クラブ」開設の承認申請を公益社団法人発明協会へ行ってまいります。認可の後に活動の本格化を迎える機会を捉え、チャレンジしたい項目にITエンジニアを掲げることで、その育成の一助を担うものと考えております。

この活動に係る経費は、公益社団法人発明協会や山形県発明協会からの支援のほか、賛同する企業様からの寄附を見込んでおります。この「尾花沢少年少女発明クラブ」が展開されることで、議員の提案される部活動を選択しない生徒の受け皿としての機能を果たしているものではないかというふうに考えております。

さらに、山形県内の企業、教育機関、自治体が連携して取り組む「デジタル人材育成プロジェクト」において、やまがたAI部として現在、北村山高校の生徒3人が参加しており、活動を支援しているところであります。現在、3月開催予定の「全国AI甲子園」に向けた取り組みを中心としながら、やまがたAI部カリキュラムに基づき活動しているところであり、本市

においても伴走支援を実施しているところであります。

次に、こども家庭センターについてお答え申し上げます。

本市では、児童福祉の相談窓口は福祉事務所、母子保健は健康増進課となっておりますが、さまざまな案件に対し連携し対処してきたところであります。また、そのケースによっては、専門員または保健師等が支援するとともに、要保護児童対策地域協議会におきましては、児童相談所等の外部機関との情報共有を行っているところであります。

こうした中、全国的に児童虐待等において情報共有が適切になされず、深刻な事態に至った事例が発生していることを踏まえ、国では児童福祉法を改正し、妊娠婦や子育て世帯、そして、子どもへと、切れ目ない相談支援を一元化したこども家庭センターの設置を、令和6年4月から市町村の努力義務とされたところであります。県内では8月末時点で、35市町村中3つの市で設置しており、本市においても昨年度から設置に向け準備を進めてきたところであります。

こども家庭センターの設置の目的は、年齢や制度に縛られない、切れ目のない相談支援を一体的に行うことにあり、児童福祉分野と母子保健分野をつなぐマネジメント力を充実させ強化することにあります。そのため、こども家庭センターには、児童福祉及び母子保健双方の業務について十分な知識を有する責任者、統括支援員を配置することとなっております。統括支援員を中心として、各専門職が一体的に支援を行う体制を整えることとなるため、その支援に対する評価や見直し等、一定の判断ができる専門職の配置が望まれているところであります。

本市におきましても、限られた人員の中で、専門職を配置することは課題ではありますが、支援が必要な市民の方々に対し、適切なサービスの提供が十分に行き届き、速やかに問題解決ができるよう、令和6年4月からの設置を目指してまいります。なお、国では昨年の4月に、こども家庭庁が創設されましたが、所管する業務やそれに伴う予算は、現段階では示されておりませんので、今後分かり次第議員の皆様とも情報を共有させていただきたいと考えております。

続きまして、徳良湖周辺施設整備事業についてお答え申し上げます。

徳良湖周辺施設の維持管理につきましては、指定管理事業として適正かつ円滑な管理に努めております。まず最初に、徳良湖周辺の草刈り等の管理状況についてであります。徳良湖周辺施設として指定管理して

いる箇所は、グラウンドゴルフ場、花笠グラウンド、オートキャンプ場など約17haであり、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社に指定管理委託しております。草刈りや除草については、現場の状況を把握し対応しているところではありますが、特に今年度は熱中症警戒アラート等が連日発令され、8月におきましては30度を下回った日が1日しかない異常気象となったため、屋外での作業は職員の健康管理に十分注意するよう指導しておるところであり、グラウンドゴルフ場では作業が進まなかった箇所もあったと認識しております。今後とも作業に当たりましては、各施設の利用状況や繁忙期を踏まえながら、職員の健康と安全にも配慮し、適正な維持管理に努めていく考えであります。

次に、壊れた擬木の対応についてであります。壊れた擬木については、雪害によるものがほとんどであり、修繕だけでは同じように破損を繰り返すことが考えられるため、壊れたものについては順次撤去していく予定であります。場所によっては撤去のみでも可能な場所と撤去後の対策が必要な箇所がありますので、優先順位をつけながら計画的に進めており、秋にはオートキャンプ場の擬木を撤去することとしております。

続きまして、オートキャンプ場管理棟内の旧カフェスペースの活用についてであります。先に答弁させていただいたとおり、当該施設も指定管理施設として、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社に管理運営を委託している箇所であります。

これまでの経過であります。令和2年7月から地域おこし協力隊員により「グースカフェ」としてカフェの運営がなされ、令和4年度まで担当者を変えながら営業してきておりましたが、令和4年11月より従事する協力隊員が退任され現在の状況となっております。市の方針といたしましては、アウトドアに精通した方や地域おこし協力隊等の参加や協力を活かした運営、そしてキャンプ場利用者のニーズに合った管理棟の活用などにより、徳良湖周辺の活性化につながる利活用を進めていく考えであります。管理棟につきましては、基本的にキャンプ場利用者の拡大につながる活用を、指定管理者である株式会社尾花沢市ふるさと振興公社で検討していただくこととしておりますが、合わせて市民のニーズも拝聴しながら、カフェの運営のみならず、幅広く活用方法についても検討してまいります。

次に、带状疱疹ワクチン接種に対する助成についてお答え申し上げます。

带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる病気です。激しい痛みを伴う場合もあり、神経の損傷によっ

て、その後も痛みが続くことがあります。加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因といわれ、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人がかかると言われております。带状疱疹発症後に後遺症である带状疱疹後神経痛に移行する方は、50歳以上の約20%、80歳以上の30%以上といわれており、高齢になるほど後遺症の移行率が高いとされております。带状疱疹ワクチンにより発症予防や後遺症の程度を軽減する効果がありますが、現在は成人向けの带状疱疹ワクチンは任意接種となっております。

本市におきましては、高齢者の定期接種となっている予防接種につきましては、公費負担により実施しておりますが、任意接種につきましては現在のところ助成はしておりません。近年、国内において、带状疱疹ワクチンの公費助成を実施する自治体が増えてきており、令和5年7月時点で254自治体が実施しており、県内では村山市のみであります。今年7月から助成を開始していただけるということでもあります。

近年の平均寿命の延伸により、今後、带状疱疹に罹患する方の割合は高まっていくものと考えられ、ワクチン接種による発症化予防や、重症化予防は一定の効果も期待されるものと考えております。現在、厚生労働省の審議会におきまして、带状疱疹ワクチンの定期接種化が審議されていることから、審議会の結果を待つことも重要であると考えております。そのため、今年6月には、令和6年度尾花沢市重要事業として国、県に対して、带状疱疹ワクチンの定期接種化を要望したところでもあります。

なお、带状疱疹ワクチンをはじめ、任意接種の場合は、市が費用の助成を実施した場合であっても、健康被害が生じた際の健康被害救済制度は適応となりません。そのため、ワクチンの有効性や副反応リスク等の情報収集や県内外の動向を見ながら、市民の方が安全安心に接種できるよう、費用助成については慎重に検討する必要があるものと考えております。

今後、带状疱疹ワクチンが定期接種化となった際には、速やかに接種開始ができるよう、国の動向を注視し、市医師会とも情報共有を図ってまいります。また、費用助成につきましても、他市町村の事例も調査、研究し、住民ニーズの把握や市医師会のご意見なども伺いながら、さらに検討してまいります。

次に、防災危機管理課の役割についてお答え申し上げます。

初めに、新庄・最上ジモト大学の目的についてありますが、本市では令和3年度より、ジモト大学尾花

沢キャンパス事業を実施しており、高校生が尾花沢の人、モノ、コトを地域の大人とともに積極的、主体的に学ぶことで、若者の郷土愛を醸成し、地元回帰を図るとともに、未来を担う人材の育成と定着を目的としております。今年度は、本市からは地域の防災、減災に着目し、高校生が災害を自分事として捉え、また、地域防災の理解を深めるためのプログラムを用意し、8月17日に北村山高校において、防災の講話と避難所運営ゲーム、HUGゲームを実施したところであります。災害時に適切に行動するには、早期避難、自助、共助といった防災意識を醸成するとともに、自らが住んでいる地域を理解し、大人と協働して災害に対処する能力を養うことが重要であります。このHUGゲームは具体的、実践的な避難所、家族、地域を守るため、支え合う行動を考えることにより、普段暮らしているジモトのことを防災という面から見つめ直すことができ、危機への意識が向上し、新たな発見や理解が深まったと捉えております。

次に、地域防災専門員についてであります。防災対策については、自助、共助、公助が相互に連携した総合的な防災体制を構築し、市民の生命と財産を守るための施策を実施しておりますが、昨今の想定を超え多様化する自然災害へ対応するため、誰かの助けを待つのではなく、自ら命を守る行動をする自助や、職場や地域そして自主防災会などが助け合うことで、人命や財産の被害拡大を防ぐ、抑える活動の向上が喫緊の課題となっております。このようなことから、地域で起こりうる災害に対する理解を深め、市民の防災意識の向上へ展開するよう、防災出前講座や自主防災組織リーダー研修会を開催するとともに、防災資機材等の購入に対する助成や防災訓練や防災士資格取得などに要する費用に対する助成を実施しているところであります。さらに、今年度から地域防災専門員を配置し、主に防災出前講座によるマイタイムラインの作成を中心に進めているほか、災害危険エリアに住む避難行動要支援者を中心に、個別避難計画の作成に向けた取り組みを行っております。

また災害発生時には、災害対策本部事務局の側面的な業務を担い、特に自衛隊での勤務経験を活かし、災害派遣を依頼する場合に、出動される自衛隊など、関係機関との連携強化を図ることにより、さらなる的確で迅速な災害対応が可能になることに期待をしているところであります。

次に、生活道路の除雪と軒下舗装についてお答え申し上げます。

まず、生活道路除雪事業補助金についてであります。市が行う除雪路線外で、沿線に住居があり自ら路線の除雪をする方に対し、1m当たり1,000円以内を補助する事業であり、狭小路線で除雪車が進入できない3級以下の市道が対象となっております。現在、この事業を活用しハンドロータリーやトラクターで除雪している場所は70ヵ所となっております。

初めに、生活道路除雪事業に取り組んできた方が、高齢化や病気等により除雪ができなくなったという場合の対応についてであります。まず近隣で実施できる方が確保できないか、さらには除雪業者と協議、調整を行い、周辺環境に配慮しながら事業者が所有している車両で入れるところまで除雪していただくなど、なるべく要望に応えられるよう努めているところであります。しかしながら、道幅が狭く物理的に除雪車が入れないような路線も存在するため、本事業につきましても、今後とも継続していく必要があります。一方、これからの除雪は地域内におきまして、共助により実施する体制づくりが推進され、地域が一体となった除雪のあり方を、地域内において醸成するという考えが必要になってくると考えており、実行している地域もあると認識しております。

また、高齢化等による除雪の悩みは市全体の課題でもあり、市街地を含めた市道除雪につきましても、さらにきめ細やかな除雪体制の構築を目指した取り組みを、今年度からスタートさせていく考えでありますので、よろしくご支援、ご協力をお願いを申し上げます。

次に、軒下舗装についてであります。地区内にある生活道路を砂利道から舗装道路にする事業であり、平成初期のころまで市と地域が共同で行ってきたものであり、経年劣化により傷んでいる箇所が増えてきているものと認識しております。市では毎年春先に、傷んだ道路の補修工事を行っておりますが、交通量や安全性を考慮した優先順位を定め順次着手しており、一方で軽微な修繕箇所等につきましても、市道の舗装補修のための碎石、アスファルト再生材、生コンクリートといった資材を、各地区に支給しているところであります。これらを有効に活用いただくとともに、舗装補修につきましてものご理解とご協力をお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

再質問をさせていただきます。かなりの項目を質問

しましたので、ご答弁のボリュームも大変ありましたので、なるべく簡単に質問させていただきたいと思っております。

最初の質問についてでありますけれども、先日お邪魔させていただきました企業の創業者の理念に、「人が会社をつくり、会社がまちをつくる」とありました。あらゆる分野での産業を支える人々がいなければ、まちは衰退すると思っております。まちが成り立たなくなりますが、人口が減り続ける中で、自治体間の移住者の取り合いが激化していると思っております。市では従業員のスキルアップで人材育成を補う取り組みをされているとのことですが、まちづくりを第一に考える中では、やはり就職期の若者から地元の企業を選んでいただき、将来はできましたら、家族を持って、尾花沢市に住んでいただくことに尽きるのではないかと思います。特に近年の女性の流出を止めるには、働く場の確保はもちろんのことでありますが、働きやすい環境づくり、職場環境づくりに官民一体となった取り組みが重要であると考えます。平成29年からは、酒田市は「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言をしております。本市の副市長、女性のトップは横沢副市長です。日本一とまでは宣言しなくても、尾花沢市も同じように女性が働きやすいまちを目指してはいかがでしょうか。

もう既に、社会教育課の取り組みに、ワークライフバランス実践企業支援奨励金交付金事業がございまして、それにも取り組んでいただき、地域未来牽引企業様3社も、さまざまな取り組みをされておると今お聞きしましたけれども、そういったことももっと外に発信するために、若者から選ばれる企業を目指すために、宣伝にも結び付くように、ユースエール、くるみん、えるぼしなどの認定企業というのも、国のほうでも推進しているわけですが、こういった認定への後押しも必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今いろいろな施策、国、県、他の自治体等でやられている施策等もですね、今ご提案ありました。そういうことも含めてですね、いろんな施策を取り入れられるのはですね取り入れていきたいというふうに考えております。前段でお話のありました、いわゆる女性が活躍できる場として、特に私は市役所で勤務しているわけでありまして、市役所の中においても、例えば管理職の登用などについても、積極的に女性の方々を登用していくというようなことを、現時点でも

やっております。合わせて職場におきましても、本市の中、本市にございます企業さんにおいてもですね、先ほど申し上げたような、ディーセントワークと言うんでしょうか、さまざまな働き方改革、職場の環境を改善する方法、さまざまな方法でやっていただいているというふうなことで、少しずつ率も上がっているというふうにお聞きしておりますので、そういうことに対してもですね、どんどん積極的に我々も支援させていただきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

次、2点目のことでありますけれども、やはり「キラリと光る産業のまち」づくりのためには、そしてビジネスに欠かせないのが、街中の宿泊施設ではないかと考えております。以前から市内の企業様からのご意見もいただいておりますし、さまざまな公園や遊具施設、高齢者が安心して住める集合住宅、来市者用のビジネスホテルなど、さまざまご意見もいただいておりますので、まさしく複合施設がぴったりなのではないかと思ったところです。もう既に、他の都市ではさまざま、官民一体となった複合施設なども、特に大都市圏、この中核の都市もそうですけれども、増えてきているように思います。そして今年度、地域創生推進アドバイザー事業を取り入れ、4つの課題がございまして、その中の1つである市街地活性化事業として、都市構造再編集中支援事業等による、パレット跡地の有効活用を推進していくと先日お聞きしたばかりですが、これまで申し上げましたとおり、企業が求めるもの、本市の市民が求めるもの、そして、尾花沢市に不足しているものなど、もう既に明確になっているのではないかと思います。ですので、市長の考える方向性も、もう既に見えていることと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。バス停やタクシーの乗り場も近いことも活かしていただきたいと思っております。

観光物産の拠点、さらに市民の交流の場になるような宿泊施設を備えた複合施設が、まちのランドマークとして必要であり、それがあつて経済の活性化につながるものと考えますが、市長いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほどの答弁の中でもお話させていただいたと思う

んですが、今議員のほうからも、先日の私のこの発言の内容も取り入れていただいたんですが、まさにこれから地域創生アドバイザーを中心に事業を進めていきたい。その中の1つに、パレットスクエアを含めたまちづくりということを考えております。再三、機会をいただいている中で私も申し上げているんですが、1自治体で何か事業を進めていく。ましてやまちづくりという非常に大きい枠組みの中で、事業を進めていくということが、1自治体で進めていくには、非常に財源的に財政的に厳しいということがまずあります。そういうことから、アドバイザーを中心に、いろいろなその内容の提案も含め、さらには民間の方々のほうから中身を提案してもらうのと合わせて、いわゆる資本、財源、そういうものも提携をしていただけるような方法がないんだろうかというようなことでですね、これから進めていき、そしてこの尾花沢市が将来にわたって、持続可能なまちにしていくというようなことに向かっていきたいというふうに考えております。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

その「キラリと光る産業のまち」についての細かい3つ目ではありますが、ITエンジニアの育成ということで、本市の重点新規事業に挙げたわけです。今ご説明ありましたけれども、少年少女発明クラブの準備に取り組まれているとのことですが、こちらは県の発明協会に参加するということですか。これは重点新規事業として、これは小学生向けのというふうに今、お答えありましたけれども、中学生に対する市独自の事業というのではないのでしょうか。

私としましては、今後部活動の任意加入制度が導入された際は、中学生向けのプログラムというのも大変重要などころではないかと思っております。そして、北村山高校AI部との連携が重要だと思います。今後の計画どのようでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

質問にお答えします。中学校の部活動で実施できないかということを探してまいりましたが、実際、既存の機器では実施できないというふうな専門家の方のご意見がありました。高価な機器を購入したとして、部活動は生徒の自主的な活動となっておりますので、実際、部員が1人もいないというふうな状況で、その

高価な機器がずっとそのままになってしまうということも、そういう危険性もあるということから、その部活動でというところは、一旦保留としているところでございます。

ただ、先ほど市長の答弁にもありましたが、情報活用能力というふうなことで育成に努めております。小中学校、公教育であり、教育課程につきましては、国で示された学習指導要領に則って、作成しております。その情報活用能力、いずれITエンジニアを含む進路を目指した時に、土台となる学力であると捉えております。部活動の地域移行に関しては、さまざまな方からご質問いただいておりますけれども、現在、尾花沢市が持続可能な形で、そういった運営をしていくにはどうしたらいいのかということ、いろいろな部活動に聞き取り調査を行っているところでございます。まだ方針というふうな段階までには至っておりませんが、そういった段階であるということをご理解いただければというふうに思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

今、鈴木由美子議員のほうからは、発明クラブの関係でご質問いただきました。発明クラブについては先ほどの市長答弁のように、今準備委員会等を開催しながら、開設に向けた取り組みを実施しているところであります。今現在、想定としているクラブの方については小学生を対象にしております。また協会に所属するということでもありますけれども、県のほうから承認をいただいて実施していく予定になっておりますので、そういうふうな形で捉えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

教育指導室からのご答弁ありましたが、私としましては、部活動に入らない子どもさんの受け皿が必要ではないかという意味で質問したつもりでありました。そういった意味では、これからは小学生向けだけではなく、中学生の愛好的な部分も必要ではないかと思っておりますので、引き続きこちらも進めていただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。こども家庭センターのことにつきましては、子どもの相談だけに限ったことではないと思っております。福祉的なこと、健康面、教育面など、さまざまな要因が絡み合うことも多いと思っておりますので、相談する方がたらい回しになることがないように願

いしたいと思います。

次、3つ目の質問であります。徳良湖周辺施設整備事業についてであります。やはりこの徳良湖周辺施設だけでも、グラウンドゴルフ場、花笠グラウンド、オートキャンプ場などで、約17haもございます。これは尾花沢市ふるさと振興公社に指定管理委託をしているということでもありますけれども、ふるさと振興公社の社員さん、この担当されている社員さんだけで管理、本当にできるのだろうか。適正な管理に努めているということでもあります。本当にそれ大丈夫なんでしょうか。私としましては、既存施設を整備して、継続的に管理運営していくことがまずは先決だと思います。それが一番大事なんではないですか。

令和4年度はグラウンドゴルフ、パークゴルフ場拡張工事測量実施設計業務委託に約470万円ほど予算を投入いたしておりますが、これからの計画は、どうなっているのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

今2点ご質問いただきました。1点目の徳良湖周辺施設について、ふるさと振興公社さんのほうで指定管理しております。その状況については、当初市の仕様書に基づいて、ふるさと振興公社では指定管理を行うということになります。うちのほうでも、その仕様書に基づいた管理をしていただくことがまず前提としてあるかと思っておりますので、そちらのほうは適正に管理していただく必要があると考えております。

先ほどの市長答弁にもありました、本年度については、異常気象のような状況でありまして、草刈り等、外でする作業のほう、労働者の健康も配慮しながら対応していたという部分がありますので、その点も踏まえながら、維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

あと今後のグラウンドゴルフ場の整備の考えでありますけれども、まず基本的には徳良湖マスタープランに基づいて実施していくこととなります。その計画に基づいて、計画をしっかりと立てながら実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

しっかりと計画した上でお願いしたいと思います。そしてこのキャンプ場の管理棟内のカフェ営業をしていた場所の活用は、主にキャンプ場運営の、キャンプ

場利用者の拡大につなぐことを目的とされていくというふうにお聞きしましたけれども、やはり市民の方は今まで何もあそこを使っていないのではないかと、勿体ないのではないかとというふうに見てらっしゃる方結構いらっしゃいます。市民のニーズというの、それでございますので、これからも市民ニーズを聞いていただきたいと思っております。

带状疱疹ワクチンのことにつきましてですけれども、こちらは厚生労働省が6月に接種を認めた方向ではありますけれども、まだまだ国での議論が進まない、定期接種には位置付けされていないということで、そちらの議論が急がれるところです。現在ワクチンは自己負担で高額となっております。予防接種は本来、国民、そして市民誰もが公平に機会を得られるようにすべきで、健康寿命を延ばすために必要なものですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

5つ目の防災危機管理課の役割とはということに対する質問ですけれども、今回こちら、新庄・最上ジモト大学が、定住応援課主催でされたわけですけれども、内容としまして、この防災のことを選んでいただいた高校生、北村山高校には感謝しなくてはいけないところではないかなと思うところです。そして内容につきましては、まさにこれは防災危機管理課の役割があったのではないかと思います。この内容のアイデアについて、防災危機管理課から定住応援課で情報を得て、開催されたとはお聞きしてはおりますけれども、やはりこういうせっかくの機会に、防災危機管理課は乗らなければいけないんじゃないかなと思います。今は年に一度の防災訓練しておりますけれども、それだけでは皆さんの意識向上には、なかなか結び付かないと思います。また、参加者も増えていかないのではないのでしょうか。土手の花見という物語があるんですけれども、市長はご存知ですか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ちょっと私存知上げておりません。申し訳ありません。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

真っ向から防災危機、防災対策を語っても人々は集まらなかったの、堤防沿いに桜の木を植えて、花見の楽しみを作って、多くの人を集めて、ローコストで治水対策の作業の一助を担ってもらったというお話で



す。ですので、この方法に近いのがこの避難所運営ゲームHUGというものだと思います。これは防災危機管理課のほうでも自ら覚えていただき、これからの自主防災会組織、さまざまな市民の皆様へ啓蒙活動に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

防災につきましてはですね、本当に今、全国でご承知のとおり、つい最近も大雨で、隣、福島県にも非常に大変な災害があったところでもあります。そういうことから、我々としては常日ごろからしっかり対策を迫って、なおかつお聞きしたところでは、震災311で被害のあった市町村のほうでは、庁舎を新しくしたにも関わらず、被害があったというようなこともあったようです。したがって我々は、想定外というものを常日頃から起きるものという位置付けで、しっかり対策をしていかなければいけない。なおかつそういう対策につきましても、常日頃から私もオンラインによるセミナー、そしてまたなおかつ全国市長会の中でもいろいろそういう場で教育を受けております。

したがって、防災危機管理課においても、そういう対応を今後もしてまいります。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に4番 土屋範晃議員の発言を許します。土屋議員。

[4番 土屋範晃 議員 登壇]

◎4番(土屋範晃議員)

先の通告にしたがい、9月定例会一般質問をさせていただきます。私からは大きく3項目、8つのことについてご質問させていただきます。

まずは「市内企業の人材確保の支援について」であります。

本市の産業の振興は、第7次尾花沢市総合振興計画における政策の柱の一番初めに取り上げられており、働く人の確保について取り組んでいくことが記されております。尾花沢市内の企業に就職した令和5年度新規学卒地元就職者は28人であり、そのうち本市出身者は11人、市外出身者が17人となっております。

1つ目の質問であります。ハローワークの求人情報によれば、8月18日時点での尾花沢市内の求人件数は169件、昨日時点で160件となっており、企業が多くの人材を必要としていることが分かります。本市に収益をもたらす、道路除雪や医療、福祉など、まちの機能を

を担っている企業を支えるために、行政として企業の人材確保にどのような支援を行っていくのか伺いたします。

2つ目の質問であります。市内出身の新規学卒地元就職者は11人中9人というように、高卒者が多い傾向にあります。就職者の最終学歴によって、生まれ年である平成16年度を割り出し、当時の出生数170人をもとに、高校を卒業して令和5年に市内企業に就職した人9人の割合を計算しますと、約5.3%と低いことが分かります。こうした本市の就職者の傾向を踏まえた上で、人材の市外流出を食い止めるためには、進路選択の岐路となる中学生以前の段階において、郷土愛を育み、市内の企業を知ることや仕事を体験できるような取り組みが有効であると考えます。今後、市内の小中学生に対して、どのような取り組みを実施していくのか伺いたします。

次に2項目目、「今後の大型事業への過疎対策事業債活用を見据えた国、県、周辺自治体等との連携、調整について」であります。

本市では、統合小学校建設、ごみ焼却施設建設、北村山公立病院の建て替え事業など、複数の大型事業が控えている現状であります。大型事業の財源として国庫補助金の活用は当然行うべきものと考えておりますが、補助事業の採択を受けることや、その交付決定額がいくらになるか等、不確定な要素を多く含んでおります。大型事業の財源として、国庫補助とともに交付税算入率の高い過疎対策事業債を活用することによって、尾花沢市の財政負担を軽減することが可能となります。ごみ焼却施設や北村山公立病院の建て替え事業については、事業実施主体より各自治体に対して、負担金等による費用請求がなされることが考えられますが、これに過疎対策事業債を充当するためには、事業実施主体による費用の請求方法や、関連自治体との連携について事前の調整が必要であると考えます。

3つ目の質問であります。大型事業における過疎対策事業債の活用という点で、事業実施主体や事業に関連する周辺自治体との連携や調整について、どのように取り組むことを考えているのか伺いたします。

大型事業に過疎対策事業債を充当する場合、道路改良事業等の本市が平時に実施する建設事業に影響が及ぶことが考えられます。大型事業を実施しつつ必要な事業を遂行するためには、過疎対策事業債の発行可能額を大きくすることが望ましいと考えます。

4つ目の質問であります。計画額を決める国、県内自治体への配分額を決める県に対して、本市の発行額

を大きくする要望が必要であると思いますが、どのように取り組むことを考えているのかお伺いいたします。

5つ目の質問であります。北村山公立病院の建替事業にあっては、県からも補助金等の財政支援を受けることができるよう、県に対する要望を行っていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

最後に3項目目、「本市職員の労働環境の向上について」であります。

国家公務員の給与の増額等が人事院によって勧告されたところであります。令和4年4月時点の本市のラスパイレ指数は97.3であり、県平均99.3、県内で100以上の団体が7団体ある中で低位であります。

6つ目の質問であります。売り手市場と言われる今日の雇用環境において、本市がしっかりと職員を確保できるように、労働条件の向上に取り組む必要があると考えますが、本市職員の給与について増額する予定はあるかお伺いいたします。

本市の職員数については、早期退職等により欠員が生じ、人員適正化計画を割り込む人数となっている現状であります。

7つ目の質問であります。欠員によって生じた人件費の余剰分を、現在の職員の給与増額の財源として充てることができると考えますが、現在のラスパイレ指数が低い理由と、指数を仮に100とする場合に必要な費用についてご教示いただきたいと思ひます。

職員が活発に意見を出し、業務の見直しや改善が行われていくことによって、労働環境が向上し職員が主体性を持って能力を発揮しながら、意欲的に業務に取り組むことができると考えます。

8つ目の質問であります。従来の事務改善委員会のみならず、職員が部署の垣根を超えて活発に意見提案できるような仕組みを作る必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

ただ今、土屋議員からは大きく3点のご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

はじめに、市内企業の人材確保の支援についてのご質問であります。

地域産業の振興は、定住人口の増加と地域活性化の原動力となるものであり、本市の産業経済の安定と持続的な発展のためには、人材の確保が重要であります。

第7次尾花沢市総合振興計画においても、若者の定着とふるさと回帰につながる仕組みづくりに取り組むことや、誰もが働きやすい事業環境を普及することを掲げ、取り組みを進めております。

具体的には、進学のため県外へ転出した学生が県内で就職活動をする際の交通費助成、また、県内就職後に奨学金返済を補填する助成など、地元回帰に対する支援を県と企業が連携し行っております。また、市においては、新規学卒者が市内の企業へ就職した際に、就職準備に要した費用の補填として20万円を交付する「じもと就職応援スタートアップ激励金」、さらには、従業員の働きやすい環境整備として、事業所が福祉厚生施設を設置した場合や、個々の資格取得に係る経費などへの補助金を交付するなど、事業所及び従業員の取り組みを支援しております。

また、人材の流出に歯止めをかけるため、市内企業の魅力紹介と職業選択のサポートブックとして「企業ガイドブック」を作成しており、現在は、市内在住の高校3年生のいるご家庭へ配付しております。各企業が工夫を凝らし、分かりやすい内容でまとめられておりますので、就職活動を行うなど、進路決定の時期に読んでいただくことにより、市内企業へ就職するきっかけになってほしいと考えております。

さらに、中学生を対象とした、地元企業と仕事の認知度を向上する取り組みとして、職業体験や企業が学校へ訪問して行う企業説明会「ワクワクwork」、昨年度からは重機等の操作体験ができる「建設業作業体験会」を実施しているほか、小学生を対象に「もっとまるだし未来まつり」におきましては、市内企業の仕事が体験できる「職業体験」を実施するなど、市内小中学生を、それぞれの年代に応じた取り組みを実施しているところであります。令和3年度からは、高校生を対象に「新庄・最上ジモト大学」を開校し、尾花沢の人、モノ、コトを地域の大人とともに積極的、主体的に学ぶことが若者の郷土愛を醸成し、地元回帰を図るため、さまざまなプログラムを実施し、現在やっているところであります。内容につきましては、先ほどご説明申し上げましたので割愛させていただきますが、今後も、企業や地域と一体となって人材確保に向けた取り組みと、親子で参加できるイベントや学校におけるキャリア教育の中で、市内の産業を知る機会を充実させてまいります。

続きまして、大規模事業を見据えた国、県、周辺自治体との連携、調整、過疎対策事業債の活用についてお答えを申し上げます。

今後、統合小学校建設、ごみ処理施設建設、北村山公立病院の建て替えなどの大規模事業に取り組むにあたりまして、財源の確保、後年度負担の軽減が大きな課題であり、公共施設整備等基金などへ積み増ししつつ、補助事業と交付税措置のある有利な地方債を有効活用しながら、事業実施時の特定財源の確保、後年度負担の軽減に努めていくことが何よりも重要であると考えております。大規模事業に取り組むに当たっては、通常であれば、学校教育施設等整備事業債、一般廃棄物処理事業債、病院事業債などを活用することとなりますが、過疎団体であります本市におきましては、充当率や後年度の交付税措置、いずれの面におきましても過疎対策事業債を活用することが最も有利であると捉えております。

また、一部事務組合が実施する大規模事業につきましては、建設負担金に対しまして過疎対策事業債が活用できることも確認しており、環境衛生事業組合の幹事会や、北村山公立病院の拡大幹事会などの事務レベルの話し合いの際には、本市から過疎対策事業債の有効活用について言及させていただいており、今後も有利な財源調達方法の1つとして検討を重ねていくこととしております。全国的には過疎団体の増加に伴い、地方債計画における過疎対策事業債の計画額も年々増加している状況にあり、そのような中におきましても、本市が必要とする過疎対策事業債を確保するための取り組みが大変重要になってまいります。そのため、令和6年度尾花沢市重要事業要望におきまして、新たな要望項目として、過疎対策事業債に係る必要額の確保及び償還期限の延長を掲げ、本県選出国議員をはじめ、国、県に対しまして要望活動を行っております。

議員ご指摘のとおり、大規模事業につきましては、本市だけではなく、複数の自治体からなる一部事務組合の事業もございますので、例えば、ごみ処理施設につきましては、大石田町と連携した要望活動、北村山公立病院につきましては、3市1町の枠組みからなる北村山地域開発推進協議会としての要望活動も考えられますので、関係自治体等と連携、調整を図りながら、本市の財政健全化につながるあらゆる手段を講じていく考えであります。

北村山公立病院建て替え費用に対する財政支援の要望についてであります。令和6年度尾花沢市重要事業要望におきまして、山形県に対しまして、北村山地域における地域医療体制の充実として要望させていただいているところであります。

また、8月3日に開催されました山形県知事と山形

県市長会による意見交換会におきまして、私から直接、吉村知事に対しまして、病院建て替えに伴う財政支援について要請してまいりました。具体的には、北村山公立病院は地域唯一の基幹病院、緊急告示病院であり、地域医療の重要な拠点としての役割を担っていること。多様化する医療ニーズや少子高齢化、人口減少といった社会情勢等の変化の中で、地域における基幹病院としての役割を果たすべく、良質な医療提供体制の維持及び、さらなる発展のためには、将来に向けて安定的、継続的に地域医療を担うことができる新病院の整備が必要であること。病院組合、構成自治体とも、財政基盤が脆弱な中、何としても地元負担の軽減を図る必要があることなど、支援の必要を訴えながら、県立病院空白地帯である北村山地域の拠点医療機関整備に対する財政支援を要望してまいりました。

吉村県知事からは「同病院が果たすべき役割などについて認識を共有しながら、改築整備への支援を検討する」との発言もいただいたところであります。大規模事業につきましては、現在、設計業務に取り組んでいるもの、あるいは、これから、基本計画策定や設計業務に取り組むものなど、事業の進捗に違いはございますが、今後、より具体的な事業費が明らかになれば、その内容に基づき、関係機関との連携、調整を図りながら、より具体的な要望活動となるよう努めてまいります。

次に、本市職員の労働環境の向上についてお答え申し上げます。

本市職員の給与につきましては、基本的には国の人事院、県の人事委員会の勧告を受けて、近隣自治体の状況を勘案しながら対応したいと考えておりますが、給与に関する2点のご質問に対する詳細につきましては、後ほど総務課長より答弁いたさせます。

次に、職員が部署の垣根を超えて活発に意見提案できる仕組みづくりについてであります。職員が活発に意見を出し業務の見直しや改善を行うことは、職員の主体性や業務への意欲向上につながり、ひいては、よりきめ細やかで利便性に優れた市民サービスにつながるものと考えております。

本市では、第7次尾花沢市総合振興計画に行財政改革の一層の推進を掲げ、市民サービスの向上と業務の効率化に努めることとしております。限られた財源と人員で、さまざまな行政ニーズに対応するためには、職員が知恵を出し合い一丸となり取り組んでいくことが不可欠でありますので、そのような観点からも職員が提案できる仕組みを構築することは、有効な取り組

みであると認識しております。これまで本市では、行財政改革推進本部設置要綱に基づき事務改善委員会を設置し、事務改善提案を募集してまいりました。毎年、数多くの職員提案があり、時勢に応じた適正な行財政のあり方を検討することで、一定の成果を挙げてきたと認識しております。一方で、提案内容の実現に向けては、審査方法や実施判断基準などの仕組みについて課題があったため、実務にスムーズに反映できないなど、期待した効果を得られない側面もありました。そのような課題を踏まえ、これまでの事務改善提案の仕組みを見直し、新たな業務改善、職員提案制度の実施を検討してまいります。

今後は、業務効率化と働きやすい職場づくりを進めるとともに、さらに市民サービスの向上につながる提案制度への取り組みに努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

小中学校段階における、「ふるさと愛の醸成の取り組みについて」お答えいたします。

第6次山形県教育振興計画では、基本目標を「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」、3つの目指す人間像のうちの1つを「地域をつくる人」としています。本市の教育大綱においても、「尾花沢の未来をひらくいのち輝く人間の育成」を基本目標として、3つの基本的方針の1つに「ふるさと愛の醸成」を掲げております。

こういったことを受け、今年度から3ヵ年を目途に「尾花沢子ども未来PLAN」の中の3つの重点施策のうちの1つとして「ふるさと愛を醸成する夢・志教育の充実」を掲げております。具体的には先輩から学ぶキャリア教育やF-Tスクール、地域学習を、新規事業でございますが、この新規事業を中心に取り組んでまいります。

F-Tスクールは、地域の教育力を活用した体験活動を通して、さまざまな人々と交流し、「地域のヒト・モノ・コト」を知ることで、地域への愛着を育むことを目的としております。さらに自分の住んでいる地域以外でも交流体験を行えるよう、現在、関係課、学校と準備を進めているところでございます。

また、先の市長答弁にもありましたように、中学生については、市内の企業をはじめとする多くの地域の方々のご協力をいただいて、貴重な体験に触れることができました。このことにつきましては、8月14日付

け教育委員会通信第23号に掲載しておりますので、ホームページよりご覧ください。中学生が感謝の念を抱くことはもちろん、お世話になった尾花沢に何ができるかと、地域へ貢献する気持ちの醸成につながるものと期待しております。

ふるさと愛の醸成につきましては、教育活動に地域活動を関連付け、地域の人々とつながり、地域への思いを共有することで、心が動かされ育まれていくものであります。これまで、各小学校では、スクールバスを活用し積極的に校外学習を行っております。今後も地域学習やキャリア教育を取り入れながら、子どもたちが、自分はどうのような形で社会と関わっていくのか、自分の興味、関心はどこにあるのか、どんな力を発揮して人生を歩んでいきたいかなどに関する「夢・志教育」の充実を図ってまいります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

それでは初めに、職員給与の増額についてお答えいたします。

当市はこれまでも山形県人事委員会勧告に準じまして、給与条例の改正を行ってまいりました。山形県人事委員会の勧告は、民間給与実態調査の結果や国家公務員及び他の都道府県の職員の状況、生計費等の動向などを総合的に勘案して行われております。人事委員会の給与勧告制度は、職員の労働基本権制約の代償措置であり、民間企業の給与実態等を踏まえ、職員の給与水準を社会一般の情勢に適応させる機能を有するなど、時代の変化に応じた適正な給与制度を実現するものであります。

今後、山形県人事委員会が給与の勧告を行った際には、山形県に準じて関係条例の整備を行う予定であります。8月7日の国の人事院勧告は、一時金については0.1ヵ月分の増、月例給は平均で0.96%増とするものであります。例年10月頃に県の人事委員会勧告が出されます。これを受けて関係条例の整備を行い、12月定例会に上程させていただく予定であります。

次にラスパイレス指数についてお答えいたします。ラスパイレス指数は、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表1、適用職員の俸給月額を100として計算した指数であります。本市の令和4年のラスパイレス指数は97.3となっております。市内13市の中では最も低くなっております。ラスパイレス指数は、消防や医療、税務

職等を除いた一般行政職、本市の場合141名の給料月額から算出したものです。採用や退職、経験年数の階層の変動、人事異動による職種の変更の影響によって変動いたします。

また、職員の給料は、採用の際、規則で決められた換算率に基づいて一人ひとり、学歴や職歴から算出しておりますので、同じ年齢、同じ経験年数であっても前歴によっては、給料月額が同じにはなりません。経験年数ごとに見た場合、前歴の影響でラスパイレス指数が90前後に低くなっている年代がありまして、全体の指数を下げている状況にあります。

ラスパイレス指数を100とする場合に必要な費用はいくらかとお尋ねでありますけれども、国との差額を職員数で単純に割りますと、1人当たり月8,293円、正職である251人分では年間約2,500万円程度となります。今年度予算の人件費については、あらかじめ退職することが分かっていた職員分を減額して算出しておりますので、余ったからといって、適正な理由なく職員の給料を増額することはできません。

繰り返しになりますけれども、ラスパイレス指数は国家公務員や他自治体職員の給与を比較するための指数です。確かに13市中最下位であることは事実でありますけれども、大きく乖離している状況ではありません。各種手当や休暇制度をはじめ、労働条件としては他の自治体と比べても劣るものではないと認識しております。今後も、給与事務の適正な執行に努めてまいります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

市長より、また教育指導室長より、総務課長より、「市内企業の人材確保の支援」、「今後の大型事業への過疎対策事業債活用を見据えた国、県、周辺自治体等との連携、調整」、「本市職員の労働環境の向上について」ご答弁をいただきました。順次、自席より再質問をさせていただきます。

まず市内企業の人材確保の支援について、再質問させていただきます。

市長と教育指導室長のご答弁にありましてとおり、本市において小、中、高校生をそれぞれの年代に応じた、さまざまな取り組みを実施しておられると思います。ご紹介いただいたような取り組みについては、ぜひ今後も検証や改善を行いながら継続していただきたいと思っております。

各年代に対する本市のアプローチのしやすさという

点で考えますと、尾花沢市立の学校を持っている小学校から中学校まで、中学校卒業するまでの年代がもっともアプローチしやすい年代であるようには考えます。そこで、市長の答弁の中にもございました、現在、高校生を対象として配布しております「企業ガイドブック」につきまして、中学生に対しても配布してはいいかかと考えます。各家庭に配布しております高校生とは異なり、中学校において配布することによって、生徒間の共通の話題が生まれ、自分や友達、その家族が働いている企業を知ることができれば、より市内の企業を身近に感じるができるのではないかなと考えます。また、企業を知ることによって将来の夢や目標を持つきっかけが生まれ、目的を持って進学先を選ぶことができると思います。これまでの尾花沢市がしている取り組みを後押しし、市内企業への就職をより促すことができると思いますが、中学生に対するガイドブック配布など、配布の対象を広げるることについて、どのようにお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

今、土屋議員のほうからは企業ガイドブックのほう、高校生だけでなく中学生にもということであります。先ほどの市長の答弁にもありました「企業ガイドブック」というふうなことで、それぞれの各企業さんのほう、工夫して分かりやすい内容になっております。例えば中学生対象にした「ワクワクwork」の中で、副読本というような形で、活用ということも1つの方法ではないかなと考えております。先ほど言った中学生への配布については、今後関係課と協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

各企業さんが大変工夫して作っておられる本でありますので、実施についてぜひご検討いただきますようお願いいたします。

続いて、尾花沢市の出生数、平成29年度から連続して100名に満たない人数となっております、令和4年度につきましては44名となっております。この人数に今年度の新規学卒地元就職者における、本市出身で高校を卒業して就職した人の割合5.3%を単純に掛け算しますと、令和4年生まれの方44名のうち、高校を卒業して市内企業に就職されるという数字が2名とい

う数字になります。近隣自治体に留まらず、国内全体においても人口減少が続いており、今後の市内企業の人材確保は一層厳しさを増すものと考えております。市外からの移住者の確保、本市出身者の地元回帰や子どもたちの郷土愛を育む取り組みなどについては、ご答弁にもあったとおり、進めていただいておりますが、その一方で、人材の確保については、海外にも目を向けることが有効ではないかと考えております。市内企業における海外人材の就労状況や、これからの海外人材を確保することについて、どのようにお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今、土屋議員のほうから2点、ご質問いただきました。

まずは海外人材の就労状況ということでありまして、けれども、企業振興室では、市内全体での就労は把握してございません。ただ企業訪問を実施していく中で、把握しているところでは、外国人労働者について、技能実習生も含まれますが、5社おります。人数については16名となっております。

またもう1つの海外人材の確保についてという点であります。当然、やはり当市の人口減少等を踏まえていきますと、海外からの人材の確保という部分も非常に重要であるというふうなことで考えております。企業訪問した中で、やはり外国人労働者、受け入れする際にはさまざまな課題がある状況であります。ですので、今後とも企業対策専門員を中心としながら、企業訪問を実施しながら、実際行政側で何ができるかという点を踏まえながら、継続して伴走支援というふうなことで努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

市内企業が海外人材を確保することによって、本市の産業の担い手として、さまざまなまちの機能を守っていただけるとともに、企業の海外展開や取り引き拡大、国際的に活躍できるグローバルな人材を育成することができるなどのメリットが考えられます。今後は、これまでの人材確保に対する企業への支援に加えて、ご答弁にもありましたとおり、企業対策専門員等を中心に、企業からニーズを吸い上げていただき、海外人材の確保や定着に関する企業への支援、また必要に応じ

て自治体間での連携などにも取り組んでいただきたいと思います。

次に、今後の大型事業への過疎対策事業債活用を見据えた国、県、周辺自治体等との連携、調整について再質問させていただきます。

過疎対策事業債につきましては、市長よりご答弁がありました国、県に対する令和6年度尾花沢市重要事業要望における必要額の確保及び償還期限の延長など、現在まで取り組んでいただきましてありがとうございます。また、ごみ処理施設の事業実施主体、関係自治体との連携、調整につきましては、ご答弁のとおり、財政健全化にあらゆる手段を講じていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

北村山公立病院の建て替え事業につきましては、県知事との具体的な協議についてもご答弁をいただきました。引き続き要望活動を行っていただきますようお願い申し上げます。

過疎対策事業債につきましてお伺いいたします。

近年の過疎自治体の数と、国の過疎対策事業債の推移について把握されておりますでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。人口減少社会の中におきまして、過疎の自治体数も増加しております。令和4年4月1日現在の状況を申し上げますと、東京23区を除く1,718自治体のうち、半数を超える885の自治体が、過疎自治体というふうなことで指定されております。

また県内の状況でございますが、令和4年度から新たに上山市が過疎自治体として指定されておまして、県内では35自治体のうち、22の自治体が過疎自治体というふうに指定されております。

またこれらの状況を受けまして、地方債計画における過疎対策事業債の計画の値、これも増加しております。令和3年度はちょうど5,000億円でございましたが、毎年200億円ずつ増加しまして、令和4年が5,200億円で、今年度、令和5年度については、5,400億円というような状況でございます。13年前の平成22年度が、ちょうど2,700億円というふうなことでございましたので、当時と比べるとちょうど倍の計画値になっているというふうな状況でございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

先の市長答弁に加えて、過疎債の推移について今詳細にご答弁いただきました。過疎自治体の増加に伴い、国の計画額も増加しているところであります。そうした推移につきまして、私が着目しましたのが、それぞれの伸び率についてであります。令和4年度の過疎自治体につきましてはご答弁にありまして、885市町村であり、令和3年度につきましては820市町村であります。過疎自治体のこの年の伸び率につきましては前年比で7.9%となっております。一方で令和4年度の計画額、ただ今教えていただきました5,200億円、令和3年度の計画額が5,000億円ということで、この期間の計画額の伸び率を見ますと4%に留まっております。また令和5年度につきましては、5,400億円ということで、自治体の数が変わらなければ自治体が増えた相当分の計画額になっているのかと思います。ただし、こうした伸び率の差を考慮しますと、過疎自治体の増加に計画額が追いついていないような面もあり、早い段階から過疎自治体となっている尾花沢市につきましては、配分額が減少していくのではないかと懸念事項がございます。直近で、山形県内において上山市が過疎自治体になったということがございますが、上山市が過疎自治体になったことで、過疎対策事業債の県内、尾花沢市への配分額に変化はございましたでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。令和4年度から新たに上山市さんが過疎自治体に指定されたということで、令和3年度と令和4年度の状況をお話いたしますと、いずれの年度についても最終的な過疎対策事業債の発行額、借入額ベースでいきますと、満額の配分となっております。ただし、一次協議の状況で見ますと、令和3年度については、要望額について満額の配分でしたが、令和4年度については満額までには至らない、そのような状況でございました。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

こういった状況であるということ踏まえまして、既に市長が要望されている過疎対策事業債の必要額の確保という点で、古くから過疎自治体となっている本市が不利益を被らず、今後も手厚い支援を国から受けることができるよう要望を続けていただきたいと思

いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

現時点でも本当に機会を見て、いろいろな場面で厳しい状況をお話申し上げているところではありますが、さらにですね、今後も機会を見て、声を大きくして要望してまいります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

引き続きよろしくお伺いいたします。

次に、本市職員の労働環境の向上についてであります。職員給与の増額予定につきましては、総務課長よりご答弁いただきました、県の人事院勧告の動向について、私も注視してまいりますので、ご対応のほどよろしくお伺いいたします。

ラスパイレス指数につきまして再質問させていただきます。県内で、13市で最も低い指数となっていることについて分析していただき、採用時点の前歴等が影響して一部の年代の指数が低くなっていることが要因であるご教示いただきました。

職歴の換算率や初任給の額につきまして、指数100を超える自治体の職員の給与に関する条例や、施行規則を参照しましたところ本市との差がなく、私が調べた範囲では本市の現行制度に指数が低くなるような要因を見つけることはできませんでした。

こうした現状を踏まえた上で、本市がこの低くなっているラスパイレス指数の改善に取り組もうとする場合、役職の昇進年齢を早めることが有効ではないかと考えております。そこでお伺いいたします。一般行政職が主事から入庁し課長で退職するまでのおおよその昇進時の年齢についてご教示いただきたいと思

◎議長(菅野修一議員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。まず主任については、大まかな年齢ということで、30代中頃になろうかと思

係長については30代中頃から40代前半、主査については40代前半から40代後半、課長補佐については40代中頃から50代前半、課長職については50代以降というようなところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

特にラスパイレス指数が低くなっている年代について教えていただくことはできますでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。特に低い年代のラスパイレス指数というふうなことで申し上げます。年代というよりも経験年数ということでの区別でございますので、ご了承いただきたいと思っております。経験年数5年以上7年未満全学歴、全学歴と申しますのは高校生以上、高卒以上、専門学校、大学卒も含めてということです。91.5、大卒の場合は90.1、次に、7年以上10年未満、全学歴については91.2、大卒は90.1、10年以上15年未満、全学歴については89.2、大卒88.0、このあたりが特に低い年代かなと思われまます。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

ただ今ご答弁いただきました、おおよその昇進の年齢と現在の指数が低くなっている年代について照らし合わせてみますと、主事から係長、主任へ至るまでの期間について、指数向上の解決策があるのではないかと感じます。

一定の勤続年数や年齢を目安にして、例えば高卒、あるいは大卒で卒業して10年を経過する30歳前後の年齢を目安に、主事から主任へと昇進して、そこから係長に昇進するような仕組みを作ることによって、県内低位となっている指数の向上につなげることができるのではないかと考えます。本市の職員の等級について調べてみますと、主事は職務の1級あるいは2級に分類され、主任は3級に分類されております。主任への昇進は給与の増額につながると思っております。

30歳前後という若い年齢を節目に主任へ昇進することによって、これまでの職務遂行に組織から評価を得ることができたという職員の自己成長感や、今後の職務に対する責任感の向上、仕事に取り組む意欲の向上など、さまざまな波及効果が考えられます。尾花沢市における市民サービスの最前線を担っているのが、本市の職員の方々であると考えております。先に答弁いただきましたラスパイレス指数を上げるために必要な金額につきましては、本市の職員を通した市民サービス向上のための投資であり、投資額以上の恩恵を市民の方々享受することができれば、市民の方々にも納得できる支出になり得ると考えております。市民サービスのより一層の充実を図るために、本市職員の労働

条件を向上させることについて、今後ご検討いただきますようお願い申し上げます。

最後に、業務改善について再質問いたします。

職員が部署の垣根を超えて活発に意見提案できる仕組みにつきましては、市長よりご答弁がありました、新たな業務改善、職員提案制度の実施について、ぜひご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

第7次総合振興計画に掲げております行財政運営の推進について、市民サービス向上と業務効率化の推進のための施策として、デジタル技術の活用に取り組むとされております。そこで、お伺いいたします。業務の効率化のためのデジタル技術の活用につきまして、現在どのようなことに取り組んでおりますでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

土屋議員につきましては、本市職員としての長い経験がありまして、今も働く職員に対しての思いもあって、このような質問されているのかなと思っています。

ちょうど職員が職員として採用なった10年前と比べてみても、自治体の課題、または職員の仕事につきましては、本当に増えてきているというのも、土屋議員も実感してもらっているのかというふうにも思っています。尾花沢市にしてみましても、実際、職員のデジタル化によって、職員1人の仕事が、それに代わるようなものというのはまだまだないものでありますので、職員が今行っている作業、特に定型業務と言われます手作業のようなものにつきまして、それに対してデジタルツールをどのように組み合わせていくかという部分を注視して、重要視していきたいと考えております。

特に業務のどの部分にデジタル化が可能かという部分については、本当に今、どこの市町村でもデジタル化という言葉では言ってますけれども、まだまだ活用するツールに合った最大の効果が発揮できるようなものについては、まだ見出せていない。どの業務のどの部分にそのツールを使うかという部分で、まだまだ業務のフローの可視化、見える化ができていないという部分もありますので、今年度、まだ半年ありますので、今年度の中で、その部分について取り組んでいきたいと思っております。

この業務につきましては、毎日仕事に追われている職員も含めまして、私たち総合政策課が中心となって、ぜひ進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎議長(菅野修一議員)



土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

業務改善につきましては、職員提案制度のような職員の知恵と工夫によって改善できること、そして今ご答弁いただいたように、デジタル技術をどこで使うか、それを考えて積極的に活用することによって、業務自体の効率化を推進できるものと、それぞれのものが存在すると思っております。双方につきまして推し進めていただき、職員の方が働きやすく、力を発揮できる環境を整えていただくことで、市民サービスの向上を一層進めていただきたいと思います。

以上で、9月定例会における私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、土屋範晃議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

◎議長(菅野修一議員)

再開いたします。

次に2番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤議員。

[2番 伊藤浩議員 登壇]

◎2番(伊藤浩議員)

9月定例会に当たりまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

9月に入りまして、8月の大変な猛暑から、少しずつではございますが、秋の季節感が感じられるようになってきたこのごろでございます。そして例年よりも早く、田んぼでは稲刈りも始まりました。これから秋の収穫が終わるまで、大きな災害がなく、農家の皆さんの1年間の苦勞が報われる豊作につながることを願わずにはおられません。

それでは、先の通告にしたがい質問に入らせていただきます。私からは大きく2項目について質問いたします。

まず、畑地化促進事業の進捗状況について3点お伺いをいたします。

1点目でございます。今年2月に取りまとめを行っていただいたこの事業でございますが、市内の182.5haの農地について申し込みがあったと伺いました。そして、その中の152.6haが事業要件に該当したともお伺いをいたしました。さらに6月に、このうち77.2haについて内定通知があったと伺いましたが、そ

の後の進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目、現在保留扱いとなっている農地に対しての国の予算措置は現在どうなっているのか。また今後、国に対してどのような要請をしていく考えなのかお伺いをいたします。

3点目でございます。2月のこの事業の申し込み時、農家の方から申し込みができなかったという声がたくさん聞かれました。また、令和8年までの水張りは可能であろうというふうに考えていらっしゃる農家の方の中でも、1ヵ月間の湛水管理が不可能な農地が出てくることも懸念されます。このような農家の皆さんのために、再度申し込みができるように、事業の継続を訴えていくべきであると考えますがいかがでしょうか。

次に、今後の財政計画について2点お伺いをいたします。

1点目、今後予定されている統合小学校の新築、環境衛生事業組合のごみ焼却場の改築、さらには北村山公立病院の改築など、財政負担の多い事業が見込まれる中で、今後の財政計画をどう考えているのかお伺いをいたします。

2点目に、組合で運営しているごみ焼却施設や、北村山公立病院の改築に当たっては、事業組合や組合議会の機構の見直しを行い、さらに広域的な事業として取り組むべきであると考えますがいかがでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます、答弁を伺いましてから再質問をさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城裕君 登壇]

◎市長(結城裕君)

ただ今、伊藤議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、畑地化促進事業の進捗状況についてのご質問であります。

畑地化促進事業は、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農家を支援することを目的に、令和4年度補正予算、令和5年度当初予算で国が実施した事業であります。令和5年1月には県を通して、国から畑地化促進事業等の要望調査の依頼があり、市農業再生協議会で要件を精査いたしましたところ、78経営体、152.6haが要件を満たしており、その報告を行ったところであります。その後、6月に国より配分予定通知があり、本市では一次採択分として9経営体、77.2haの内定を受け、対象者より正式な申請を行っていただ

き、現在国の審査を受けている段階であります。

また、一次採択分以外の取り扱いにつきましては、現段階では保留扱いとなっておりますが、今年度中に二次配分が行われる予定となっておりますが、通知の時期や国の予算措置などの詳細につきましては、現時点では示されていないのが現状であります。

畑地化促進事業につきましては、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しが図られる中で、国が目指す水田農業の産地づくりのための方針に沿って行われる事業であります。農家さんにとっては、今後、水田農業を継続するか、畑作物を本作物化するか、将来の農業経営に大きな影響を及ぼす選択を迫られるものでありながら、丁寧な事業説明や十分な時間が取れないまま、申し込みが締め切られたものと捉えています。そのようなことから、本市の持続可能な農業経営を支援するためにも、国や県に対し要請を行ってきたところであります。

山形県市長会総会に私のほうから提出した議案を紹介いたしますと、「畑地化促進事業の継続について」と題し、水田における畑地化促進事業につきましては、国の令和4年度補正予算として249億9,000万円が予算化されたことに伴い、本市では令和5年2月10日に令和5年産米における経営体ごとの生産の目安通知に、事業概要書を同封する形で取り組み者の募集を開始し、2月20日に締め切ったところであります。その結果、畑地化支援と定着促進支援について、159経営体から約182haの申し込みがあったところでありますが、事業の周知から締め切りまでの期間が短いこともあり、その後お問い合わせをいただいているところで、大変苦慮しているところであります。また、短期間で経営判断ができなかった農業者もいることから、事業の公正性、公平性を鑑みると、事業の継続が必要であると考えます。つきましては、こうした状況を踏まえ、水田経営における畑地化促進事業の畑地化支援と、定着促進支援につきましては、令和6年度以降の事業継続を希望します、としてまいりました。

具体的な取り組みといたしまして、4月14日に山形市で開催されました山形県市長会総会に私が議案を提出し、当日は提案理由を説明させていただき、その中で採択していただきました。5月11日には福島県で開催されました東北市長会総会におきまして、山形県市長会からの提案に対し、特別決議事項として採択され、6月6日には内閣総理大臣をはじめとする国の関係機関へ要望が行われました。また、6月23日には全国市長会会長及び東北各県知事宛に、その実現、促進につ

いて協力を依頼したところであります。また、6月2日の市町村長議長会議や、6月16日には県と県議会に対し、令和6年度尾花沢市重要事業要望の新規事項として、畑地化促進事業の継続を要望したところであります。

このように、多方面にわたり機会をみて要請行動を実施してきておりますが、今後とも国の動向を注視しつつ、他市町村と情報共有を図りながら、手綱を緩めることなく、畑地化促進事業の事業継続に取り組んでまいります。

次に、今後の財政計画についてお答え申し上げます。

伊藤議員からは、今後、統合小学校建設、ごみ処理施設の建設、北村山公立病院の建設など、財政負担の大きい大規模事業に取り組むに当たり、本市としてどのように対応していくのかとのことであります。

依存財源の割合が多く、財政基盤の脆弱な本市におきましては、常に、将来にわたって財政の健全性を堅持していくという視点を念頭に置きながら、財政運営に取り組んでいかなければなりません。これまでの財政状況を振り返ってみますと、平成16年度から実施された三位一体の改革によりまして、財政状況が一層厳しさを増す中、国営村山北部土地改良事業に係る償還金の影響もあり、平成20年度から平成24年度までの5年間、起債許可団体に指定されました。そのような中、組織のスリム化や職員数の削減、事務事業の見直しなどに取り組み、財政の健全化に努めてきた結果、現在は、健全な財政状況にあると捉えております。今後、大規模事業に取り組むに当たりましては、財源の確保、後年度負担の軽減が大きな課題であり、次の3点を常に意識しながら財政運営に取り組んでまいります。

まず1点目は、補助事業の活用であります。通常活用するメニューだけに捉われず、広い視点で補助事業を活用していくことが重要だと考えております。また、令和6年度尾花沢市重要事業要望におきまして、新たな要望項目として掲げた、公立学校の施設整備に係る国庫補助制度の改正についても、継続して要望しながら、特定財源の確保に努めてまいります。

2つ目は、基金への積み増しであります。公共施設整備等基金などへ積み増すことで、事業実施年度の財源を確保するとともに、地方債発行額を縮減することで、後年度負担の軽減に取り組んでまいります。

3点目は、有利な地方債の活用であります。先の一般質問の際にもお答え申し上げましたが、大規模事業に対して過疎対策事業債が活用できるよう、関係自治体等と連携、調整を図りながら、過疎対策事業債に係

る必要額の確保及び償還期限の延長についても、重要事業要望等を活用しながら取り組んでいく考えであります。

そして、今後も健全な財政運営を継続していくためには、将来の動向も見据えた財政計画が1つの道標になると考えておりますので、大規模事業に係る事業費が明らかになれば、あらためて、大規模事業に係る財源内訳や後年度負担につきまして精査いたしまして、その内容を財政計画に反映していく考えであります。財政計画につきましては、毎年度、決算の状況を反映させながら見直しを図り、ホームページに掲載するなどして、広く周知できるよう取り組んでまいります。

次に、ごみ処理施設等の広域的な取り組みについてですが、これまで整備してきたインフラの老朽化や、費用を負担する住民の減少により、持続可能な行政サービスをどのように提供していくかが、地方における大きな課題となっております。令和2年6月に地方制度調査会による、2040年頃から逆算し顕著化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申を受け、自治体同士の多様な広域連携の取り組みによる生活機能の確保が示されたところであります。

本市では第7次総合振興計画におきまして、より効率的な広域行政の推進と、将来を見据えた政策的事業について、構成自治体と検討していくものとしており、令和7年度から実施予定の北村山3消防本部で進めている指令センターの共同運用も、その1つであります。

初めに、ごみ処理の広域化についてですが、国から発出されている、持続可能な適正処理の確保に向けた処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に基づき、県では今年3月に、ごみ処理施設の集約化計画を策定しております。その中で、広域化、集約化の方向性につきましては、現在の7ブロック8処理区を維持するも、さらなる人口減少により、焼却施設の余力が大きくなることを踏まえ、計画期間中から広域ブロックの区割りの見直しや、ごみ処理施設の集約化を検討していくことが出されております。そのため、本市が参画する尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のごみ処理施設につきましては、当面は現状のままとなっておりますが、施設の整備につきましては、地域住民の理解を得ることを含め、計画から稼働まで長期間を要するものでもありますので、現在取り組んでいるごみ処理施設整備事業を推進しながら、新たな広域連携の検討を進めていく考えであります。

近隣には東根市ほか2市1町共立衛生処理組合があ

りますが、北村山広域行政事務組合の区域とは異なる現状となっておりますので、機会をみて東根市や村山市と意見交換をしてまいりたいと考えております。

続きまして、北村山公立病院についてであります。昨年度、県では新山形県病院事業中期経営計画を策定し、新たな県立新庄病院が最上二次保健医療圏唯一の基幹病院及び分娩取扱施設として来月開院するほか、県立河北病院につきましては、西村山地域医療における県立病院の役割の見直しを検討することとしているようであります。

本市では今後とも、北村山公立病院を核とし、尾花沢市中央診療所や地域の民間病院が役割分担し、かつ連携を強化した北村山地域の広域医療体制の構築に向け、北村山3市1町と連携を進めていく考えであります。8月に開催されました、知事と市長会との意見交換会では、私から直接、吉村知事に対しまして、北村山公立病院の改築に際し、県からの強力な支援を求める要望を知事に提出し、今後の検討事項とされてきたところであります。そのため、引き続き本市重要事業要望や、北村山広域行政事務組合内にある北村山地域開発推進協議会での重要事項要望等により、県に対し地域医療の実状を訴えていく考えであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

では何点か再質問させていただきたいと思えます。

まず畑地化促進事業の進捗状況、ちょっと1点確認させていただきたいと思えます。今回、尾花沢市に内定がございました。金額にすると、1億2,800万円強という数字でございますが、いわゆるこの金額が先ほど答弁にありました令和4年度の国の補正予算249億9,000万円、そして本年度の22億円を合わせた金額が、全国レベルで、これの原資、そのうち尾花沢に先ほどの1億2,800万円強の交付金が来るというふうな考え方でよろしいんですね。農林課長、分かりますか。

◎議長(菅野修一議員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。国の畑地化促進事業の予算につきましては、国の令和4年度補正予算249億9,000万円、そして令和5年度の国の当初予算22億円、合わせまして271億9,000万円のうち、尾花沢に内定なってきた金額といたしまして、1億2,879万9,000円ということになっておりますので、伊藤議員の考え方でよろしいで

す。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

としますと、先ほど答弁にありました、いわゆる現在保留となっている農地がございます。この農地については、今年度の補正予算、具体的な数字もまだ分からないというふうなことでございましたけれども、その予算が付かなければ、現在の保留になっている農地、これはずっとそのままになってしまうというようなことでよろしいのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。先ほど説明した予算につきましては、令和5年度の一次配分の予算ということになっておりますので、二次配分の予算につきましては、国の秋の補正予算のほうで対応するというふうにお聞きしているところでございます。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

先に来年度の重要事業要望で上京したおりでございますが、国会議員の皆さんと意見交換をしてみました。どのぐらい今年度の補正で認められるのかというふうな質問をしたんですが、まだはっきり分からないけれども、かなりの予算が付くのではないかというふうな、実はその前段で伺った時も、日本の国全体で、今回皆さんから申し込みがあった分、これを全部クリアするには、どのぐらいの原資がいるんですかというふうなお話もしたんですが、その時は、2,000億円から3,000億円というふうなお話も伺ってきました。いずれにしても、事業そのものが結構単価の高い部分もございまして、なかなか国のほうでも大変かと思っておりますが、やっぱり先ほど答弁にございました、結城市長からも、いろんな場面でいろんな形で要望を続けていただいております。今年3月、この場で、尾花沢市議会の意見書というふうな形で、6項目にまとめた意見書、各関係機関に出させていただきます。そのことを受けていただいて、市長からも大変今頑張っているというふうな認識をしたところでございます。

現在、その保留になっている農地、70何haあるわけなんですけれど、実はですね、やっぱり先ほど申しました2月の取りまとめ、これが非常にせわしなかった

といたしますか、農家の皆さんは本当に苦慮された点がございました。私のところにも、この案内が来ましたが、農業再生協議会で2月10日の作成の文書でございます。私の手元に届いたのが2月の13日、月曜日でございます。申し込みの締め切りが翌週の月曜日、つまり土日を挟んで5日しか間がなかったんですよ。農家の皆さんもいろいろ、まずこの事業の概要をはっきり理解できていなかったという部分が大きかったのではないかなというふうに思いました。2月にこの申し込みをしなかったと言いますか、できなかった皆さん、そのあと、いろいろお話を伺ってみると、どうも2つのパターンがあったようでございます。1つ目は、今申し上げたように、この事業そのものをよく理解できなく、しかも期間も短かったと。だから申し込みしなかったんだというふうな方がいらっしゃいました。もう1つのパターンは、令和8年まで水張りをやればいいんだから、うちの田んぼは大丈夫だろうというふうに思って、この事業には申し込みをしなかった。しかしながら、融雪後、試しに田んぼに水を張ってみたら、なんと1日で、もう張った水が全部抜けてしまったという方もいらっしゃいました。今申し上げたようなことをトータルしますと、かなりこの事業に、今からでも申し込みしたいというふうな方がいらっしゃるのではないかなというふうに、私は推測をしているところでございます。このことを受ければ、やはり尾花沢市で、独自に、どのぐらいの方がこの事業に、これからでも希望したいという方がいらっしゃるか、予備調査をぜひ行っていただきたいというふうに思うんですが、その点いかがでしょう。

◎議長(菅野修一議員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。伊藤議員からは、水田畑地化事業に申し込みできなかった方のために、市独自で予備調査を行ってはどうかというご意見でございますけれども、先ほども市長の答弁にございましたとおり、畑地化推進事業の継続につきましては、あらゆる機会を活用いたしまして、国、県のほうに事業の継続要望をさせていただいたところでございます。ただ国のほうからは、未だに新年度の事業継続についての方針が示されていない現状でございます。今、予備調査をした場合に、逆に農家の皆さんにとって混乱を招いてしまう恐れもございますので、国のほうから、方針が示された際には、早急に農家の皆さんに希望調査なり、制度の説明をさせていただきたいというふうに考えてお

りますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

今、農林課長が仰ったようなことも、当然背景として考えなければいけないかと思ひますけれども、やっぱり一番問題は、この事業に応募したかったんだけどできなかったという方が大勢いらっしゃるということだと思ひます。その二次配分、まだはっきり見えてないということでございますけれども、1つこの事業をですね、今後継続していくためにも、尾花沢の実態、どのぐらいの希望者がいらっしゃるのか、私は結構いると思ひます。答弁にもございましたが、いろんな形でお問ひ合わせも、まだたくさん来ているようでございますので、ぜひ前向きなご検討お願ひしたいと思ひます。

あと結城市長から、いろんな形でフォローしていただいていること、感謝申し上げたいと思ひます。市長、ほかの市長さん方のご意見、何かございましたか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほど申し上げましたとおり、県内で、県内におきましては私のほうから、山形市長会のほうに提案いたしまして、採決、皆さん合意していただいたというふうなことで、山形市長会として東北市長会。そしてまた今度は東北市長会においても、賛同を得たということで全国市長会ということで、私のほうが個別に皆さん方とお話ということでさせていただいたわけではありませんが、全国市長会まで上がっていく中で、資料、いろんな自治体からちょっとさまざまな角度で要望が上がっていました。そういう意味では、本当に全国的な規模で、もちろん国の政策でもありますし、農業、第一次産業が日本においても非常に重要な位置付けにあるわけですので、これは本当、全国的な課題となっているというふうに私も認識しておりますし、全国の各首長さんも同じ認識にあるというふうに認識しております。したがって国の方もまた、それぞれ要望活動、そして各地方局においても、時間を見て、こちらのほうにも何度も説明もしていただいているところであるんですが、農林水産省、いわゆる実際の政策を司っている部署においても、さまざまな意見があるというようなことも聞いておって、なかなかこうまとまっていくのにも、時間がかかるなと思いつつ、やはり我がほうにおいては、本当に先ほどから申し上げて

いるように、今後の農業経営をどうやっていくかの瀬戸際にあるというようなことをですね、私ども実感しておりますので、それをしっかりあらゆる機会に話をしていきたいというふうに思っております。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

今のご発言で、本当に市長も、尾花沢の農業、大事にしていきたいという意気込みが十分感じられました。これもちょっと市長からも伺いたいんですが、やはり今の農業政策、特に米の消費量は低減しているという部分について、いわゆる生産調整、振り返ってみますと、一番最初の実産調整が始まったのが昭和46年度でございます。そこからずっとでございますから、もう52年、ずっと継続した、その名称はいろいろ変わってまいますが、いわゆる生産調整の農業政策が続けられてきたと。農家の皆さんは、ある意味、不本意に思った部分があっても、やはり最後には、国の政策なんだから、協力しなければいけないんだという立場で、ずっと今まで協力してきた。今の尾花沢市の水田作付、約全体の水田の半分でございます。ほかの半分はいろんな転作された、そば、スイカ、いろんなものが栽培されているという姿、今の姿があるわけです。やっぱり52年間の経過の中ででき上がったのが、今の農地の姿である、国の政策でやってきたわけですから、当然私は国の責任もあるべきだというふうに思ひます。この畑地化促進事業につきましても、国のほうで今後とも継続できるよう、答弁の最後に大変力強い言葉がございました。手綱を緩めることなく、畑地化促進事業の事業継続に取り組んでいきたいという言葉がございました。今私が申し上げた、この国の責任的な部分も含めて、ちょっと結城市長の考え方、お伺ひしたいと思ひます。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

農業政策、米政策、まさに今議員が仰ったようにですね、国の政策として推し進められた中で、生産調整。その当時、米をこのまま作っていくと米の値段が上がらない、安くなる、消費も減る、そんなことから、できたのではないかなという気はしますが、いずれにせよ、非常にたくさんの米を作れ、作っていかうという中から、どんどん今度は減らされてきたという国策として出てきたものが、米を減らすことで、今度は水田

をどういうふうに活用していこう、減反してそれをそのままにしておいていいのかというようなことから、今度は転作という制度が出てきて、そしてそれをする事で一定の補助をもらうというような流れになってきていたのかなというふうに私は思います。そしてそういうことをしている、まさに現在の中で、今度はさらにその減反したところ、田んぼについては5年のうちに水張りをしないと、田んぼとしては認めないというのか、もしくはその考え方の裏には、高収益作物を作ってもらいたい。何とかその農業をやっていく中で、持続的に収益が取れるような方法がないんだろうかというような考え方で、また少し方向が変わってきたというように現在の状況なのかなというふうに思います。やはり時代時代に合わせて、特に日本人の主食である米、一方で輸入もしなければいけない、輸出もする、非常に中途半端な位置付けには今なっているのかもしれませんが、その中で、その時期時期に最適な政策を提案しながらやってきているということは、私としても理解はできます。

ただし、なかなか実際の農業をやっておられる現状というものが、果たしていわゆる霞が関の方々に、どこまで知られているのかという部分については、やはり若干疑問なところも私自身も持っております。したがって、そこの橋渡しとして、しっかり私も各省庁に行く機会を見つけて、現場の声、実態を可能な限り話して、その現在の政策の軌道修正に何とか進めていければなというふうに思っているところであります。

一方で米の消費につきましては、いわゆる米粉にして別の商品にするとか、輸出をもっと増やしていこうとかということで、国のほうもいろいろ政策、これからまた新たな政策も出てくるだろうという期待もしているところであります。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

ただ今、市長のほうから現場というふうなお話がありました。やはりその現場というものは非常に大事だと。私がこういう質問をいつもするのも、やっぱり現場なんです。1つ、今回のこの畑地化推進事業の中で、大変私自身が不安になったことが1点ございました。農林課の皆さんには、いろんな資料請求をさせていただきました。1つひとつ、地番をピックアップしながら、資料も作っていただきました。本当にありがとうございます。ここから、お礼を申し上げたいと思

います。と申し上げますのは、今回のこの申し込みがあった、全体で182.5haあったわけなんですけれども、そのうち、中山間直接支払事業、尾花沢でも30団体が今取り組んでおられます。この取り組んでいる面積をトータルしますと、379haございます。このうち、今回のこの事業に該当した面積は17haしかございません。ということは、もし令和8年以降令和9年から、水田活用直接支払交付金、これがもらえなくなったというふうになりますと、この残りの360haぐらいの中山間直接支払事業がありますけれども、これ以外をです、何にももらえないというふうな状況になってしまうわけでございます。そうすると何が起きるかという、これはもう間違いなく、農地の荒廃ということにつながってしまいます。やはり、農地は尾花沢の財産であるという意識をもとにして、今後ともこの促進事業、継続して国のほうからきちんとした予算立てをしていただきながら、希望する農家の方が全て該当できるように、今後とも積極的に国や県に要望していただきたいという形で結びとさせていただきます。

2項目め、今後の財政計画と、私実はこの席で、財政的な質問、今回初めてさせていただきました。まだ費用的な部分のはっきりしてないところもあるわけですが、いずれにしても、非常に負担が大きな事業が近年のうちに、あと6、7年ぐらいの間で、計画をされているということで、実は大変心配になったわけでございます。今日傍聴の方も、多くいらっしゃいますので、今ここでお話できる範囲なんですけれども、ちょっと数字的なことを含めてお話をしたいと思います。

まず、令和9年度開校予定の尾花沢の統合小学校。これが校舎の建設費用だけで、現在が約40億円の見込みでございます。それから、毒沢にございます尾花沢市大石田町環境衛生事業組合で協議をしております、ごみ焼却場、これが令和11年から供用開始予定となっておりますが、現在見えている建設費用が82億3,900万円の見込みでございます。そして、ついこの間、北村山公立病院の改築に伴う費用が初めて公表されました。159億7,500万円と。このうち、尾花沢市の負担率が13.72%ということは、約22億円の負担というふうなことになります。まだ費用そのものは確定したものではありません。見込み数値でございます。このような大きい金額を、これから担わなければいけないというふうな時に、やっぱり私は、広域化というふうなことが非常に大事なことでないかなと。県のほうからもいろんな形で示されているようでございます。

けれども、ぜひ広域化に向けて、尾花沢市でも努力すべきではないかなというふうに考えます。

市長、今までこういうお話というものが、広域化につきまして、近隣の市長さんたちとお話された実績はございますか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

大型事業3つの項目があるわけですが、例えばまず学校ですね、学校は近隣の自治体と広域ということには馴染まないだろうと思うんですが、それは別として、ごみ処理施設ですね。ごみ処理施設については先ほどお話申し上げたとおり、県でも、広域化を将来目指すべきだろうと。ただし、今すぐというわけにはいかないんじゃないかということでもあります。過去に、私が就任してからは、ごみ処理施設の広域化について具体的にお話したことは現時点ではありません。ただし数年前に、そういうことを東根市長のほうと調整したということは聞き及んでおります。しかしながら現在、東根のほうの事業につきましては、他の自治体ですね、東根市のみならず、他自治体と一緒に共同運営していると。なおかつ、建物も必ずしも我がほうと同じ時期に建てたものではないとすれば、例えば我々の施設が古くなったので一緒に入れてくれませんかというような、例えばの話ですが、そういうことを申し上げても、なかなか受け入れていただけない。ご承知のとおり、現時点で毒沢地区におきましても、非常に住民の方にもいろいろご負担をかけておられるのは実態であります。しかしながら、それをしっかり住民の方々にもご理解いただき、ご協力いただき、あの施設を運営している。仮にほかの自治体、東根でもいいし、他の自治体のほうにそういうお話を持っていったとすれば、逆の立場になれば、すぐご理解いただけるということは、なかなか難しいだろうということはあるかと思えます。ただし今申し上げたような、共同運営体のほうでも、おのずとごみの量も減ってくる。人が減ればごみも減る。私のところでも同じ状況になっちゃう。そういうことを考え合わせれば、いずれの時期には、やはりそういうことをそれぞれが検討して進めていかなければいけない。これは事実だと思いますので、そういう時期に合わせて、もしくは早めにそんなことを提案してお話していきたいと思えます。

公立病院につきましては、もう既に3市1町で実施している。この先ほどにも申し上げたとおり、この一部事業共同組合ということで、3市1町で担当して病

院運営をしておるところであります。県の関与がないというのが実態であります。したがって、今後、私のほうから要望させていただいた内容については、県のほうで、医師確保も含め、建物の整備も含め、医療器材等も含め、できる限り財政運営、財政支援、そして医師確保についても、県として、支援してもらいたい。空白区になっているということでもありますので、しっかり訴えていくことで、広域ということではないんですが、県の関与をお願いしたいということ、これからも進めてまいりたいというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

ちょっと突拍子もない提案かと思えますけれども、ごみ焼却場、今市長からありましたように、尾花沢と大石田だけでは、やっぱり中途半端といいますか、規模的な問題も今話し合いがされているようでございますけれども、逆にですね、尾花沢、大石田プラスアルファと、ほかの分を入れてくるというふうな考え方、できませんでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

もちろんそういうことが理想、理想というか、どちらからどちらに組み合わせになるかということは、これは今の時点でどういう話できるか、ちょっと不明ですが、そういう組み合わせを含めて、これから県が主導となってやっていくというふうに認識しておるところでありますので、私らのほうでどこが良い、どこが悪いということではなくて、できる限り広く、財政負担の少ないような方法ができればいいなというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

今回初めて財政関係の質問をさせていただきました。今回は、その費用の金額的な部分よりは、考え方というふうな見地でお話をさせていただいたつもりでございます。今回のこの質問の背景、私なりに考えたことでございます。というのは、先ほど答弁書にもございました。新鶴子ダム建設をメインとする国営土地改良事業負担金償還をしなければいけない。平成3年から平成27年まで、この時期にあたりました。そして、さっきございましたように、平成20年から25年まで、起

債許可団体になってしまったというふうな経緯もあるわけでございます。本当に巨額な費用を負担、これも農林課のほうから資料をいただきました。尾花沢市で、この25年間で負担した償還金、78億1,000万円でございます。この償還期間中、一番多い時で4億5,000万円ぐらいだったと思うんですけども、この期間です、ね、当時の歴代の市長さんたち、本当に苦労されたわけでございます。今も進められておりますけれども、元気な尾花沢を語る会、当時もやっておりました。その席で、やっぱり市長に対して皆さんからいろんな要望が出るわけでございます。市長の答弁が、「いやあ、実はダムの償還金が今こういうふうな、なんとかあと3年、あるいはあと5年で終わるから、それ終わるまで、なんとか我慢してほしい。」という答弁をです、ね、私はこの座談会の中で、何回か聞いた思いがございました。あの風景だけは、私はもう絶対再現したくないんです。今回このような質問をさせていただいたわけでございます。まとめとして、市長からもいろいろお話、答弁いただきました。ぜひ総合的な見方、最終的にはそういうふうになるのかなというふうに思います。そして、後年度負担、これをなるべく抑えていくというふうな基本的な、先ほどもご答弁にありましたとおり、これをもとに、しっかりとした財政計画、今後とも進めていただきたいと。また、いろんな調査研究をして、また質問の機会をいただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問終わります。ありがとうございました。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

次に1番 青野隆一議員の発言を許します。青野議員。

〔1番 青野隆一議員 登壇〕

◎1番(青野隆一議員)

私は先の市議会議員選挙において、市政は、市長や私たち議員のものではなくて、尾花沢で暮らす市民一人ひとりのものである。そしてまた、皆さんの声を市議会に届け、政策として実現していきたい。このことを市内57カ所の街頭から訴えをし、4期目の当選をさせていただきました。私に与えていただいた4年間、欠かすことなく一般質問を続ける、このことこそが、ご支援いただいた市民の皆様への責任だと考えております。結城市長とは、議長として、1年間にわたってともに行動をさせていただき、厚く御礼を申し上げます。それでは、5項目について、先の通告にしたがい、2年ぶりとなる一般質問を始めさせていただきます。

最初に結城市長の選挙公約についてお尋ねをいたします。

市長は、国、県との強いパイプで、地元経済に活力をとの選挙公約を掲げて当選され、はや1年2ヵ月が経過をいたしました。では、強いパイプによってどのような効果があったのか、お尋ねをいたします。

次に、県下トップの人口減少率における高齢者対策について伺いをいたします。

令和2年度の国勢調査の人口減少率は、35市町村中第4位でありました。そして、令和4年の山形県社会的移動人口調査結果報告書によれば、ついに、人口減少率がナンバーワンとなってしまいました。また、2035年度の人口は、1万人程度まで減少し、2人に1人が65歳以上、さらに3人に1人が75歳以上になるものと予測をされております。このご高齢者の皆さんが、住み慣れたこの尾花沢市で暮らし続けるためには、これまでとは全く違った発想の政策が必要と考え、次の2点について伺いをいたします。

私は現在の、市民から見れば、行かなければならない市役所から、来てくれる市役所に変えていかなければならないと考えております。農協のように、職員自らが市報を配って、全世帯を訪問することによって、市民一人ひとりの状況が把握できますし、その地域の抱える課題についても見えるようになって、これまで以上に素早い対応ができるようになるものと考えます。さらに、個別の相談が必要な世帯に対しましては、まもなく動き出す移動市役所と連動することによって、いわゆる来てくれる市役所が変わっていくと思っておりますが、お考えをお尋ねいたします。

2つ目は、近い将来、3人に1人が75歳以上となった場合に、除雪ができない、あるいは介護を必要とする高齢者世帯が急増してまいります。そうした皆さんが、この住み慣れた地域で暮らし続けるためには、廃校となる校舎を、多目的高齢者福祉施設として活用してはいかがかお尋ねいたします。

次に、地元就職応援スタートアップ激励金について伺いをいたします。

この制度は、令和4年度からスタートいたしました。自宅を離れていた3人の子どもが、この尾花沢市に戻ったんだけど、市外の企業に就職をしたために、この激励金を受けることができない。同じ市民として、不公平だとの声が聞こえてまいります。企業支援とは別に、定住支援として、同様の激励金制度を創設すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、介護用品支給事業について伺います。本市で



は、市県民税が非課税のもので、その属する世帯の生計中心者の前年度の所得に関わる市県民税が、非課税または均等割課税のみ、もしくは5万円以下であるものとして、紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーの5品目の介護用品から選ぶことができる制度となっております。一方、隣の村山市の場合は、要介護2以上であれば、課税世帯であっても支給対象世帯となり、さらに10品目の介護用品の中から、幅広く選択できるようになっております。本市の支給要件と支給用品を見直しをしてはいかがかお伺いをいたします。

最後に、スクールバスと路線バスについてお伺いいたします。

本市のスクールバスと路線バスは、年式が古く走行距離が長い車両が多いために故障が多く、子どもたちや保護者、そして委託業者からも安全性について心配する声が大きくなっております。そこで、買い替えの時期はどのように定めているのかお伺いいたします。

また、子どもたちや市民の皆さんの命そのものに乗せていることを考えれば、当然、安全性を最優先しなければなりません。大石田町では、10年で買い替えをし、全車両が車庫に格納されていて、ほとんど修理の必要がないとお聞きをしております。買い替え時期についてのガイドラインを定め、小中学校統合までに全車両を更新すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上5項目について、市長の思いと、やる気が伝わる、そして市民の皆様にも分かりやすいご答弁をお願いし、質問席からの質問を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

青野議員からは、大きく5点ご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、選挙公約の中の国や県との強いパイプを通じた具体的な成果についてであります。

財源の約7割が依存財源という本市にとりまして、国や県からの支援は大変重要であると考えております。特に近年は、豪雨や豪雪等による局地的な自然災害が頻発していること。また、急速な人口減少や少子高齢化による地域への影響など、一自治体だけで解決が難しい課題が多岐にわたっております。そのような状況下で、特に目に見える成果といたしまして、私が一番大きなものと感じておるのは、除排雪に係る特別交付

税であります。昨シーズンも災害級の降雪があり、1月には3年連続で豪雪対策本部を設置いたしました。連日の大雪に対する除排雪費が高み、行政運営や住民生活に支障が出ることがないように国へ支援を要望し、特別交付税の交付決定額が9億9,051万1,000円と前年を上回り、加えて臨時道路除雪事業費補助金が2億1,700万円と本市の実状に則した、県内でも最多の額となりました。これもひとえに、議会の皆様方からのお力添えをいただきながら取り組んだものであり、あらためて感謝を申し上げます。

次に県との連携の成果と感じているのは、令和6年度尾花沢市重要事業要望の新規事業として掲げていた、リトルベビーハンドブックの作成及び運用についてであります。

少子化の影響を受け、子育て環境は益々広域化してきており、また、リトルベビーハンドブックの必要性も強く感じる時代となり、県への要望を行ったところであります。併せて、山形県市長会総会にも提案し承認されたものであり、現在、県ではリトルベビーハンドブックの実現に向け取り組みを進めているとお聞きしております。この案件につきましても、本市議会が発端となり新たな潮流が生まれたものと感じており、議員の皆様のご意見を真摯に受け止め、かつ、建設的な意見の交換を今後とも行ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

このように、直面する課題に対しまして、議会と共に国や県に実状を確実に届け、そのつながりを太くすることが強いパイプとなり、市民生活の向上や地域経済の活性化を図るものと考えております。

また、私が公約として掲げた、市民が主役で、尾花沢市の豊かな未来を創るための1つ目が、「みんなが安心して楽しく暮らせるまちづくり」、2つ目が、「若者が住み続けられる未来へ向けてのまちづくり」、3つ目が、「誰もが魅力を感じる尾花沢ブランドの確立に向けて」という目標を実現するための第1歩として、今年度、新規事業等として実施している主な事業の進捗状況についてご説明申し上げます。

初めに、移動市役所導入事業、タクシー券電子化事業につきましては、7月6日にプロポーザル審査委員会を開催し、8月1日に契約を締結いたしました。今後は、10月に移動市役所用の車両の納車を予定しており、タクシー券電子化システム構築後、移動市役所を活用し、タクシー券の電子化手続きを開始する予定であります。地域防災専門員設置事業につきましては、災害発災時の対応能力向上やマイタイムライン、個別

避難計画の策定推進のため、4月から防災危機管理課内に防災専門員を配置しております。災害時には、自衛隊など関係機関との連携強化を図ることにより、さらなる的確で迅速な災害対応が可能になることに期待をしているところであります。老朽空き家除却事業は、不良住宅の発生を抑制し、周辺住民の安全確保に取り組むため、不良住宅に該当しない老朽空き家につきまして、解体費用を助成しており、8月末現在で6件の申請を受け付けております。今後も、危険空き家が増加することのないよう、所有者等の積極的な活用を推進してまいります。保育所ICT化推進事業であります。保育所運営にデジタル技術を導入することで、保育者と保育所における双方向型の情報共有を行い、業務の省力化とより質の高い保育の提供を図ることを目的としており、既に市内全ての保育所において実施中となりました。保育所を利用する全保護者が登録している状況であり、今後さらなる利便性向上を実現できるように取り組んでまいります。徳良湖屋内遊び場運営事業につきましては、子どもたちが天候に左右されることなく、おもいっきり遊ぶことができる室内の遊び場として4月29日にオープンいたしました。これまでの来場者は延べ3,652名であり、これからの行楽シーズンに合わせた徳良湖周辺施設利用者や、冬期間の利用者数も増えると予想されることから、ホームページ等でさらにPRしてまいります。尾花沢子ども未来PLANは、教育目標、幼保こ、小、中が連携し、人間力に満ちた子どもの育成の実現と、めざす子ども像、自らの未来を自らの力で切り拓く、たくましい児童生徒の育成に向けて実施中であります。具体的には、尾花沢寺子屋やALT6名と淑徳大学教育学部と連携し開催したイングリッシュキャンプなどを実施しており、10月には地域学習F-Tスクールを行うことを予定しております。ITエンジニアの育成につきましては、小、中、高校生の発達段階に応じたプログラミング学習に取り組み、若者定着と回帰を後押しします。尾花沢少年少女発明クラブや、やまがたAI部といった取り組みを支援しながら進めてまいります。ふるさと尾花沢応援基金事業につきましては、令和5年8月末現在の寄附額は4億3,590万7,000円、対前年比1.49倍となっております。今後も、今年度目標額約15億円を目指すとともに、寄附者に喜ばれる魅力のある返礼品選びとそのPRに努め、ふるさと納税を通じた本市の魅力発信に取り組んでまいります。就農移住者支援事業につきましては、農家の担い手不足解消と移住者の増加を図るため、本市に移住し就農を目指す方や就農し

た方を経済的に支援するものであり、令和5年5月現在9名、うちご夫婦が1組であります。研修を開始いたしました。これまで、この支援事業を活用した方は延べ24名にのぼり、県内でも多い受け入れ人数となっております。

以上、時間の関係上、代表的な事業の紹介となりましたが、それ以外の事業も含めて、全ての事業等をしっかり進めていく上で、必要な財源等を国、県との強いパイプを活かして一歩ずつ前進してまいりますので、引き続きご支援ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

次に人口減少が進む中での高齢者対策についてですが、医療、介護、予防、生活支援、住まいを一体的に捉え、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいく考えであります。国では、令和2年度にデジタルガバメント実行計画が閣議決定され、行政手続きのオンライン化を進めるとしたところであり、各自治体が着実に取り組めるよう支援していくものとしております。

本市では、今年3月に尾花沢市デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定いたしました。これは、第7次総合振興計画で描く未来の尾花沢の実現をデジタル化の側面から強力に推進するものであり、書かない、待たせない、行かない窓口も目指していく考えであります。そのため、国が優先的にオンライン化を推進すべきとしている26手続きにつきましては、今年度から順次オンライン化を進めてまいります。

また、市内各地に行政機能を備えたモビリティを派遣する移動市役所も同時に行い、情報端末を持たない方に対しても、利便性の高い行政サービスを提供してまいります。その際、全世帯を訪問する考えは今のところございませんが、他市町村に先駆けて取り組んでいる事業でもありますので、その検証をしっかりと行い、市民のニーズに則した運行ができるよう取り組んでまいります。

次に、廃校舎を活用した高齢者福祉施設についてですが、例えば、学校という大きな施設を活用するに当たり、地域における需要がどれほどあるのかを具体的に把握し、それを基に民間事業等と協議していくものと思われまます。そのため、今後予定している地方創生アドバイザー業務事業の中で、民間事業者とのマッチングも含め、取り組んでいけるものと考えております。

続きまして、じもと就職応援スタートアップ激励金についてお答え申し上げます。

本事業は、市内の企業や団体に就職した新卒者に対

しまして、就職準備に要した費用の補填を図ることで、地元就職の促進や、Uターン等による本市への定着を目的としております。交付対象者は、まず高校、専修学校、高専、短大、大学を卒業して1年以内の方、そして採用日または住民登録日から6ヵ月経過した日以降、継続して尾花沢市に住所がある方、3つ目が市内の事業所に就職し、3年以上継続して就労する見込みの方、4つ目が期間の定めのない正社員雇用である方、5つ目が同一世帯全員が市税等を滞納していない方の5つ全てに該当する方になります。ただし、将来、事業継承等を受けるために就職した方、あるいは新規就農者、そして公務員は対象外としております。激励金の額といたしましては、20万円とし、申請期間は正社員として採用された日から6ヵ月を経過した日以降としております。

なお、新規就農者につきましては、昨年度からスタートした親元就農支援事業により、激励金20万円を支給させていただいております。

交付状況につきましては、令和3年度の事業開始以後、令和4年度まで21名に激励金を交付しているところであります。この激励金は、第7次尾花沢市総合振興計画でも示しているとおり、本市における生産年齢人口、いわゆる15歳から65歳未満の層を指す、労働に従事できる年齢別人口が、過去5年間で1,000人減少しており、今後5年間でもさらに900人以上が減少すると予測されております。そのため、今取り組まなければならない喫緊の課題として、総合振興計画の5年間の施策に、若者の地元就職促進を掲げ、具体的な取り組みとして、市内企業に就職する新規卒業者の就職準備などを支援することとしており、それがじもと就職応援スタートアップ激励金事業になりました。

市内企業における人手不足につきましては、議員の皆様方からも認識してもらっているものと理解しておりますが、それを他市町村へも枠を広げるとなれば、共通する地域課題として、広域的に連携し解決に取り組むべきものと考えますが、一方、問題の本質を見失った施策になるものと考えております。

今後とも、企業への支援として地域総合整備貸付金事業や、従業員の資格取得への助成制度、さらには雇用奨励金の活用を促しながら、雇用の確保に取り組んでまいります。また、若者の地元就労に向けては、対象者への直接支援制度である就職応援スタートアップ激励金を有効に活用し、地元就労につなげてまいります。

続きましては、介護用品支給事業についてでありま

すが、本事業は常時失禁状態にある寝たきりの高齢者や認知症高齢者を対象に、介護用品を支給する事業であり、ご本人が衛生的で快適な生活を営むことができ、また、在宅で介護しておられるご家族の精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としております。

この事業は、地域支援事業における任意事業に位置付けられておりましたが、第6期介護保険事業計画から原則として任意事業の対象外とされ、事業廃止、縮小に向けた具体的方策を検討するよう国から求められているものであります。このような中、本市におきましては任意事業として事業が継続できるよう、国の取り扱いに基づき支給要件等の見直しを行い、現在も事業を継続しております。

支給要件等につきましては、各市町村が地域の実状に応じて要件や支給方法を定めているため、各市町村において事業の実施内容は異なっており、本市においては、利用者の世帯が課税世帯であっても、支給要件を満たしている方については、介護用品券を支給しております。また、支給品目につきましては、現在、紙おむつのほか、使い捨て手袋や尿取りパッドなど、おむつ交換に関連する用品を対象としておりますが、利用者のニーズを捉えた介護用品になるように、介護に携わる方のご意見を伺いながら、支給用品の種類につきまして検討を行っていきたいと考えております。

介護用品支給事業は、国の方針により任意事業の対象外とされていることから、本事業に対する国の補助がなくなり、事業を継続するためには新たな財源確保が必要となります。しかしながら、本事業は在宅で介護を行う方々の負担軽減を図る上で必要不可欠なものであり、事業の継続は必要であると捉えております。事業の継続方法及び支給品目につきましては、今後、第9期介護保険事業計画策定作業の中でさらに検討を進めてまいります。

次に、路線バス及びスクールバスについてのご質問にお答え申し上げます。

路線バス車両は終日運行するため、エンジンや各部品への負荷が高く、摩耗が進みやすい特徴があり、特に10年以上を経過した車両は、修理費が高む傾向にあるため、路線バス車両の更新は、安全で安定的な運行を行うため、計画的に行っていく必要があると考えております。

また、近年はドライバーをサポートし安全を確保する装備が多く搭載されることもあり、路線バス運行事業では10年経過した車両を更新検討の対象とし、今年度は平成24年度購入の大石田駅通学線の更新を進めて

いるところであります。一部路線において10年を超える車両もございますが、これは、路線バスとスクールバスを共用していることから、児童数減少による更新時に車両の小型化を検討している事案でありますので、今後も市民の安全を第一に考え、課題を解消しながら車両の更新に努めてまいります。

なお、スクールバスにつきましては、こども教育課長より答弁いたさせます。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(岸栄樹君)

こども教育課からスクールバスの運行についてご答弁をさせていただきます。

児童、生徒の安全で安心な登下校等を確保することを目的として、スクールバスを運行させていただいております。スクールバスは、学校統合により登下校に要する通学距離が長くなったことを背景として、現在の運用になっているという経過もございます。

現在、小、中学校を合わせて、スクールバスとして13台所有しており、一部は路線バスやジャンボタクシーも併用しながら運行させていただいております。一番古いものは平成17年式、13台中6台が10年を経過している状況であり、現在のところスクールバス更新に関する定めはございませんけれども、初年度登録から15年程度を目安として、運行状況や車体の状況を勘案しながら更新しており、老朽化に伴い、順次更新していかなければならないというふうに考えてございます。今年度は年式の古い2台を更新する計画にありまして、購入契約が整いまして、今年度末に納車を予定しているところでございます。

今年の6月の定例会で和田議員からも一般質問をいただき、答弁させていただいておりますけれども、スクールバスの購入に向けては、国のへき地児童生徒援助費補助金を活用することも検討しており、補助採択要件である統合時の申請に向け調整を図ってまいります。統合により新たに通学に必要なバス購入費のみが補助対象とされてございますけれども、校外学習で活用ができ、また購入してから6年経過後に弾力的な活用ができること。また、更新の際にも継続して補助金の活用することが可能となることなど、制度要件の緩和もあることから、効果的な運用が図れるものと考えてございます。最大限活用してまいりたいと考えてございます。

今後予定する小、中学校の統合に合わせ、通学経路

が大きく変わることから、スクールバス運行に必要な台数を積算し直すとともに、購入のみならずリースも含め、計画的な更新を目指していく必要性は感じてございますので、台数が確定した段階で計画的に更新するための一定の基準を設けるなど、ガイドラインの策定が有効な手段となるか検討しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

それでは、自席より再質問させていただきます。なお議長のご許可をいただきまして、説明資料についても今回提示をさせていただきますので、併せてご参照いただきたいと思っております。

全般にですけれども、非常に答弁が説明が多くて、大変もう少し要約をしながら、簡潔にお願いしたかったなということをまず申し上げたいと思っております。

順番変わりますけれども、最初にスクールバス、路線バスについてご質問をさせていただきます。

今回の資料裏面のほうに、今回のスクールバスあるいは路線バスの、この3年間の修繕状況について、聞き取りをさせていただきまして、資料とさせていただきます。なんと、3年間で1,193万2,000円、修繕費を計上しております。私はこの数字から、今走っている路線バスあるいはスクールバスが、本当に安全なのかどうか、非常に疑問を持っているところでございます。ご回答にありました市長からの答弁につきましては、10年を経過した車両を更新の対象としていくと。そして市民の安全を第一に捉え、車両の更新にしていこうという答えがございました。市民税務課長、車庫についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えさせていただきます。車庫につきましては、今現在、車庫がございませんので、運行を委託している業者さんの敷地内で管理をいただいている状況でございます。車庫に収めておけば、より車両の安全性、また傷みとか、そういったところが解消されるのかなとは思いますが、路線バスの場合は、スクールバスと違っていて、朝晩だけではなく、日中頻繁に運行するという状況もございまして、運行を委託しております業者さんのほうで管理していただいているものが、より運行にとって、スムーズな運行になっているのかな

という面はあるのかなと思っております。

ただ、やはり冬期間、車庫がないと野ざらしの状態になってしまって、どうしても車両の傷みにつながるということもございますので、その辺は、スクールバスの車庫等といった課題もあろうかと思いますが、なかなか車庫を建設するとなると、それなりの事業費ということも出てまいりますので、今後の課題として捉えているところです。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

それでは教育委員会、教育長、あるいはこども教育課長、教育指導室長、スクールバスに乗ったことありますか。じゃあ教育長、スクールバスに乗って、どのように感じられました。短くお願いします。

◎議長(菅野修一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

私は新しく統合して、子どもたちが通うスクールバスというのに乗ったので、割と小型の新しめのバスでした。中が大人が乗るには、ちょっと窮屈な感じがしたという印象です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

教育長、比較的新しいバスに乗られたということでございます。私今回、委託業者3社おりますけれども、直接出向いて、今のスクールバスのさまざまな問題点、どんなことが起きたのか、ちょっと列举をさせていただいたので読み上げます。ヒーターやエアコンの故障が圧倒的に多く、校外学習や部活動遠征の際、猛暑の中、窓を全開にしているのは、尾花沢のバスだけだと。2年間ヒーターが故障したまま、生徒たちは、防寒対策をお願いしましたが、体調は崩さないか心配されているということも指摘されております。運転席からは雪が降ってくる、入ってくる。昇降自動ドアのモーターが焼き付き手動で開閉をしたが2件ありました。さらに、排出ガス浄化装置が毎年故障しており、酒田での大会に迎えに行く途中、走行不能の状態となり、各保護者にお迎えをお願いしたと。現在エンジンが故障中で3ヵ月間経過しても直らないと。私も実際にその車両に乗せていただきました。あの鉄板の床がふかふかです。周りも赤錆で、私この状況始めてお聞きをし、そして見させていただきました。子どもたちの安全という面から考えますと、こんな状況でいいのか。教育

長はまだ新しいものだったから分かりませんと思いませんけれども、今私から、私がお話をしたような、今のスクールバスの現状について、やはり方針を、市民税務課では10年ぐらいでやっていこうというふうな方針が示されました。私は少なくとも、新しい学校が令和9年から開校する、それに合わせて、バスについては全車両、見直しをしていただきたい、そのように思いますけれども、教育長いかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

青野議員がご紹介なさったスクールバス等については、これまで路線バスだったものを移管してというふうなものもあって、いろんな形のものがあったと思います。この場で、統合小学校、統合中学校のスクールバス全てを新しくするというようなことは、ちょっと明言できませんけれども、安全は第一にしなければならないと考えておりますので、検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

今、教育長から安全が第一だというようなご答弁でございました。統合小学校、本当に新しい希望を乗せて、その開校するわけですから、やっぱり尾花沢の子どもたちが、教育長がよく仰る、ふるさと愛、こういったものを育むには、やはり大石田のような10年間で更新をして車庫を建てて、そして泥が付けばすぐワックスをかけて、水洗いをするそうです。それに乗っている大石田の子どもたちと、今のような状況をやっぱり考えるならば、尾花沢市のさまざまな予算については、優先順位があろうと思っておりますけれども、命を最優先して、私は予算編成に今後努めていくべきだというふうに思いますが、市長のご所見をお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

古いバスを一遍で更新できれば、それはもうそれにこしたことはないんでしょうけれども、順次更新時期を踏まえながら、今計画しているというふうな聞いておるところであります。学校が新築されることと、バスが新たな新しいものになるものが必ずしも連結する、連携していくものではない。可能であれば、すぐにも更新できれば、これが一番いいんでしょうけれども、機材、今、10数台あるんでしょうか、これを一遍でと

いうことは、なかなか不可能だと思います。いずれにせよ、先ほど故障もある、やはり機械ものですので壊れることもあるでしょうし、しかし、安全に関わるような部分が放置されるようなことはないというふうには私は承知をしておりますし、そういうところはしっかり修繕して、もちろん動かなくなるような車をずっと使うというわけにはいかないでしょうけれども、可能な限り修繕をしながら、更新の時期が来る、そして、できる限り早急に更新できるように努めていきたいというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

やっぱり、市長からありましたように、その命を乗せているんだというご認識をいただいて、私はその財源を一気に工面するのは大変だと、これ市長の答弁どおり。でもやっぱりそれを最優先をしながら、財政の枠取りをしていく。財政を編成をしていくという計画をしっかり立てていただいて、これ私いただいたご意見を、全て今日この場で申し上げることはできませんので、後で教育長、市長にも手渡しをしますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

それでは1番目の、市長のその公約である、いわば強いパイプの効果についてということでもございました。市長のほうからは、特別交付税と、あるいはこのことが一点かなというふうに思いました。私これもですね、資料に1ということ、これ徳良湖のどれぐらいお金が掛かっているのかというものを表にしております。令和4年度の実績報告書によりますと、おおよそ2億円、徳良湖周辺施設に尾花沢市の予算が投じられています。一般財源がその半分、おおよそ1億円です。地方債というのは過疎債、その他おそらくふるさと納税だと思いますので、この国県支出金、これについては、今回コロナ交付金だというふうに聞いておりますので、地方債、あるいはふるさと納税については、どの事業にも、徳良湖以外にもこれ使えるということを考えますと、おおよそ2億円が、その徳良湖周辺施設に投じられているというふうに、私は認識をしておりますけれども、財政課長、そのような考え方で間違いありませんか。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

おおむね今、青野議員が仰られたような内容で結構かと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

収入でありますけれども、ここにはおおよそ70万円という決算状況でございました。私は強いパイプというのは、その2億円の事業費に対して、どれだけ国、県の支出金を、これずっと財政議論もさっきからしております。これが強いパイプで、この国や県からの補助金、あるいはさまざまな支援をいただくことによって、いわば浮いた財源でほかの財政に支出ができる。別の市民サービスが展開できるという意味で、私は強いパイプというのは、この国、県に対する制度、あるいは今のさまざまな国の政策、そういうものを先取りをして、そして取り入れて、それを組み合わせて、そして国の今示しているさまざまな政策を活用していくこと、このことが私は何よりも強いパイプというふうに言えるんじゃないかなと。そうした意味で、このことをしっかりやっていくことによって、先ほどからある命に関わるような、そういったバスの更新とか、もっとも除雪の問題もいっぱいあると思っております。そういうことをサービスを拡大していく。あるいはそれをきちんと守っていく。そういうことをぜひ市長にも心がけていただきたいというふうに、これは私のほうから要望を申し上げたいというふうに思っております。

次に、これも順不同になりますけれども、介護用品、いわゆる紙おむつの支給事業、これも資料3ということで、私のほうから示させていただきました。尾花沢市は所得制限がありまして、所得、市県民税が5万円以下の方は2,000円ということになっているようでございます。それで受けているのは右にある5項目。村山市は介護2から認定を受けているもので、市民、市県民税が課税世帯でも、5,000円以内の介護用品が受け取られるというふうになっております。東根市、要介護4、5、または1から3までの常時寝たきり状態である方。これも課税世帯であっても5,000円が支給を受けられるというふうになっております。私はこのことをお話を申し上げたわけですが、同じ3市1町の枠組みの中で、やっぱり尾花沢市もこういった複雑な制度ではなくて、村山市や東根市のような、すっきりとした、そしてサービスが受けられるような、体制を構築すべきだというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

青野議員にお答え申し上げますけれども、まさにこの介護用品支給事業でございますけれども、この制度につきましては、法の下での平等の中で支給している事業でございます。3市1町ということで、ほかに目を向けますと尾花沢市がちょっと要件が厳しいんじゃないかということでございますけれども、本市においては、本事業は在宅で生活される寝たきりの高齢者が、衛生的で快適な生活を営むことができ、また介護を行う方々の負担軽減を図る上で、必要不可欠な事業と捉えております。事業の継続は必要であると考えておりますので、また現在支給品目については、紙おむつ等の5品目になっておりますけれども、より市民ニーズに合った介護用品を利用できるよう、これから第9期の介護事業計画の策定委員会の中でも検討して、こちらのほうは市民ニーズに合った形で検討してまいりたいとこのように思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

今、定住、移住ということで、さまざまところに、もう本当に人の奪い合いというふうなものが、今、少子高齢化、そして人口減少の中で起きております。やっぱりこの尾花沢で末永く住んでいただく、そのためには、村山や東根、あるいはそれを超えるような、そういった介護、いわゆる福祉サービスについてもしっかりと予算化をし、拡大をして、そして安心して介護ができるような尾花沢市の状況を作り出していく。これやっぱり市長の責任で、来年度予算編成についてもぜひ、私からご検討お願いしたいというふうに要望させていただきたいというふうに思います。よろしいですか。簡潔に。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今、課長のほうからも答弁させていただいたように、これからいわゆる協議会、委員会ですか、の中で検討していくということなんで、その中で、例えばその3市1町、2市1町のほうの事例、良い好事例があればですね、それを取り入れられていければ、もちろんそういう形で検討していきたいというふうに思います。

それと1点、恐縮ですがちょっと本題からずれますが、先ほど冒頭です、私の説明が長いというお話ありましたが、冒頭で議員のほうからは、分かりやすく丁寧にご説明いただきたいというお話ありましたの

で、私はそのとおり説明させていただいたところであり、以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

私が申し上げたのは、その太い強いパイプをどう使うかのことについての質問であって、市長が後段で述べられたさまざまな事業、今年度事業については、私の質問外でありました。私はそのことを申し上げたわけです。もう時間がありませんので、そのことについては、私は議長を通して、内容についてはお願いをしていきたいというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

あとですねじもと就職応援スタートアップ激励金でありますけれども、これにつきましては、確かに利用されている方が多いというふうに聞いております。ただ、この20万円というのは、全国でも尾花沢市だけでした。あともう1自治体で5万円というところがございます。その企業支援だということで、確かにその20万円の激励金は私は意味があると思います。でも、今尾花沢市の人口ピラミッドを見ますと、ご回答にありました、一番尾花沢で少ないのは20代の男女であります。ここをどう増やしていくのか、減らさないのかというのが、私は尾花沢の大きな政策課題でもあるというふうに思っております。そうした意味で、尾花沢に帰ってきて、尾花沢に就職をした方が20万円を受け取られて、そして私が知っている家庭では、3人尾花沢に戻ってきたんだけど、市外企業に就職をしたために、誰1人、そういった激励金を受けることができなかった。これは制度でございます。でも、やっぱり20万円という金額が大きいだけに、そのもらえる人ともらえない人、同じように市県民税をお支払いをし、そして地域でも活動していると考えますと、やはりその20代の若者をここで定着をしていく、あるいは移住をしていただくには、同じような制度を私は、金額は別にしても、やっぱり支援をすべきじゃないかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほども申し上げましたとおりですね、この地元就職激励金につきましては、あくまでもこの地域の地元の企業さんの人手不足解消ということが念頭にあって

できた政策であります。したがって、移住、定住というほうの部分につきましては、また別の支援策がさまざまあるということで、そちらをご利用いただくということがよしいのかなというふうに私は思います。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

これはぜひ、あの農林課、そして定住、そして商工観光課、同じ若者支援ということですので、あらためてご議論いただきたいというふうに思っております。

時間がありませんので最後になります。これもですね、私あの表を作っておりますけれども、将来の人口別予測、いわゆる2035年、15歳から65歳までの方が3,000人も減るといふような状況でございます。そしてこの表にはありませんけれども、75歳以上だけがこの尾花沢市では増えて、74歳以下は減るといふ、実はこの表の裏側にはそういった数字が出ております。私が心配しているのは、その若い人たちが減って、75歳以上の人が尾花沢市に残ると。そうしますと、今の一人暮らしやお二人暮らしの方以上に、もっともって75歳で一人で生活をしなければならぬ世帯が増えてくる。そうした際に、なかなか今、市役所まで来るといふこともできない方が、相当数増えるんじゃないかというのが私の予想であります。そうした意味で、来てくれる市役所というのを私は提言をさせていただきました。これちょっと市長にも、資料見ていただいたんですが、今那須市で、まちづくり広場ということで、学校をですね、民間業者が活用しまして、いわゆるご高齢者の皆さんがここで集い、そして住まい、暮らすことができる。そして一定の介護を受けられる。こういった施設が作られました。いろんな団体表彰も受けられているようであります。これからの尾花沢市の施策として、75歳以上の方々、いわば自分のことがなかなか自分でできなくなるような方々が、あと5年、10年後に増えてくるということに対する施策として、先ほどから説明あるもの以上に、私はこの尾花沢市の施策として、今までの発想とは違う、発想をした、こういった対応が必要なんじゃないかなということで、ご提案をさせていただきました。これにつきましても市長から簡潔にお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほどいただきまして、目を通させていただきました。

た。まさに私もこういう形ができれば、非常にいいのかなと。例えば、旧町村と言うんですか、旧村と言うんでしょうか、5つの地域に、例えば1つずつこういう形がですね、できれば最適だなどというふうに。ただし、現時点ではこの地域性というものがまず、この場所については非常にあるんだろうなど。私も実は私の知り合いで、那須のほうに東京から移住した人間がおります。そういう方が非常にたくさんおられるという環境がもう既に揃っているということで、そういうところであり、あるからこそ、こういうものができたのかなというふうに思っています。ぜひこんな施設ができれば、私もいいなというふうに思っているところであります。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

私もぜひ視察に行ってみたいなと思っております。ぜひ市長も一度、ここに視察に行ってください、やはりその議論、これからもぜひ同じような目線で尾花沢市の高齢者のあり方について、議論していければなというふうに思っております。

最後になりますけれども、まもなく12月定例会に向けて、来年度の予算編成がござります。やはり、今、多くの議員からさまざまな形で一般質問がござりますけれども、やはり市民の生活安全に関わる事業、こういったことを最優先をして、そして、きちんとした戦略を持って政策を打つ、このようなことを私は強く要望申し上げたいというふうに思っております。なお今日、宮沢地域の皆さん方が、区長さんたちを中心として、このように大勢の方がお集りをいただいて、議会と当局側のやり取りを聞いていただきました。政策を決定するのは先ほど申し上げましたように、私は市民の皆さん一人ひとりだというふうに思っております。そういう意味で、これからますますこの傍聴という形で、ほかの公民館の皆様方もおいでをいただいて、そしてこのやり取りをぜひお聞きをいただきながら、やっぱり自分たちの政策としての方向性を一緒に考えていく、そういう機会を、さらに御期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時13分



◎議長(菅野修一議員)

再開いたします。

次に7番 畑中和恵議員の発言を許します。畑中和恵議員。

[7番 畑中和恵 議員 登壇]

◎7番(畑中和恵議員)

令和5年9月定例会通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。

初めに、徳良湖周辺施設整備事業都市公園整備についてです。

第7次尾花沢市総合振興計画、令和5年度の主な推進政策の中に、徳良湖周辺施設整備事業インクルーシブな緑地を造成するなど、市内外の人々が集う憩いの場の創出と、徳良湖の魅力向上に取り組むとありますが、具体的にどのような造成を計画されているかお伺いします。

また、第2次尾花沢市都市計画マスタープランの中での市民アンケート調査により、公園、緑地では、身近に遊べる公園等の整備、遊具等の充実、更新を重視とあります。課題として、身近な公園、緑地の整備が上がっていますが、現在の取り組み内容を合わせて、進捗状況をお伺いします。

続きまして、徳良湖スノーランド事業についてです。ここにしかない雪の遊園地として、市内外からもたくさんの方が雪遊びの楽しさを体験しに訪れる、徳良湖スノーランドですが、過去6年間の来場者数データを見ますと、平日の来場者数が、土日、祝日と比較すると、だいぶ開きがあるようです。この平日の来場者を増やすことが、今後のスノーランド事業の課題と考えられますが、今年度の対策として何かお考えでしょうか。また、昨今の物価上昇やガソリン価格の高騰により、昨年度よりも事業に係る経費が高むと予想されますが、どのようにお考えでしょうか。

最後に、統合小学校建設事業と財政計画公表についてです。

令和9年度開校予定の統合小学校建設を行った際の後年度負担額は、おおよそどのくらいと予想されますか。また、その公表計画はあるのかお伺いします。

併せて、建設予定地は、中新田地区に予定されていますが、建設時、建設後に想定される近隣住民や市民の生活の変化や支障についての説明会、及び情報共有はなされていますか。また、これからの進捗状況などをどのように公表していくのかお伺いします。

最後になりますが、この小学校建設基本計画の中で、遊具を設置とありますが、どのような遊具をお考えか。

また、放課後や休日に子どもたちが遊べるものであるのかお伺いします。

以上、質問席での質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

ただ今、畑中議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、公園整備、徳良湖周辺整備事業についてのご質問であります。

徳良湖周辺整備につきましては、徳良湖周辺整備マスタープランに基づき、どの世代においても親しめる市民の憩いの場の創出と、多くの人が集う観光施設拠点を目指して、自然環境と調和を図りながら計画的に事業を展開しております。グラウンドゴルフ場向かいに位置する遊休地の緑地整備であります。初期のインシャルコストや今後のランニングコストも考慮し、インクルーシブな緑地として、大がかりな構造物を作らずに、芝張りを主体として整備を行い、花々をレンタルにて対応するなど、季節や利用形態に応じて可変性を持たせることで、誰もが楽しめるような広場を造成する予定であります。

また、この場所は冬期間にスノーランドとして利用しておりますので、積雪後のコース取りにも配慮した整備とすることで、年間を通じて活用が図られるものと考えております。

次に、市街地における公園や緑地整備の進捗状況についてであります。令和3年度末に策定した、第2次尾花沢市都市計画マスタープランにおける公園緑地の整備方針として、住宅地エリアに公園が少ないため都市公園整備計画の策定に取り組み、適切な配置となるよう市街地ゾーン等に公園の整備を進めることと、公園を堆雪場や災害時の避難場所としての役割を持たせつつ、市民の交流を図れる機能整備に取り組み、地域特性に応じた公園空間としての多機能化を推進するの2点を掲げております。

現在、本市の都市公園は5カ所あり、いずれも都市公園法の面積基準を満たしておりますが、住宅地エリアに公園が少なく、整備を望む声が多いことや、災害時には避難場所としての機能として、有効なものと考えているため、今後、公園の配置や機能拡充等の整備が必要であると捉えております。

また、近年市街地においても、空き地、空き家が増

加していることから、まちなかの賑わいを創出するために、市街地における土地の有効活用を図ることが急務であり、公園の整備は中心市街地の再整備に大きく影響するものと考えております。現在の進捗につきましては、都市計画マスタープラン策定の際に実施した市民アンケートの結果等を踏まえ、配置や機能、遊具の選定等の課題を整理し、整備計画を作成しているところであり、今後、この素案を都市計画審議会にお諮りし、いただいたご意見やご提案を考慮させていただきながら、今年度の計画の策定を目指してまいります。その後、計画を基に順次、公園や緑地整備に取り組んでまいります。

続きまして、徳良湖スノーランド事業についてであります。この事業は、国道347号の通年通行を契機として、本市の冬の魅力を発信するとともに、雪を活かした周遊観光の実現と交流人口の拡大を図ることを目的として取り組んでおります。令和4年度で6年となり、少雪となった令和元年度を除き4,000人程度の来場がありますが、天候によって来場者数が大きく左右され、また平日の利用については特に少ない傾向にある現状であります。

スノーランドへの誘客につきましては、今回補正予算に計上させていただきました台湾ダイレクトセール事業により、銀山温泉への観光が多い台湾からの観光客をターゲットに見据えております。この事業により、手軽な雪遊びも体験できるスノーランドを観光コンテンツとして紹介することで、現地旅行会社等とのつながりを構築し、さらには尾花沢市観光物産協会や尾花沢市観光産業連絡協議会と連携を図ることで、着地型観光商品の造成や販売が可能となることから、特に平日における誘客対策として注力していけるものと期待をしております。

次に、物価高騰等による事業への影響についてありますが、スノーランドの運営に係る圧雪車やスノーモービルなどの燃料費につきましては、引き続き市が直接対応していく考えであり、利用者への影響は少ないものと捉えております。

次に、統合小学校建設事業と財政計画公表についてであります。

統合小学校については、着工に向けて鋭意事務作業を進めており、現在、令和5年度から6年度までの債務負担行為により、統合小学校建設工事設計業務に取り組んでおります。この設計業務につきましては、令和6年3月31日までに基本設計を完了し、その際には、資材や労務単価などの現状を反映した事業費をお示し

できると考えております。

議員からは、統合小学校建設に係る後年度負担がおおよそどれ位になるのか。また、その内容を公表する計画はあるのかとのことですが、仮に事業費全体を国庫負担対象と仮定した場合、過疎団体の本市では、国庫負担割合が全体事業費の55%となり、通常であれば、残りの45%に対して充当率90%、償還期限25年の学校教育施設等整備事業債を発行することとなります。学校教育施設等整備事業債については、充当率90%のうち75%が通常分で、交付税参入率が70%、残りの15%が財源対策分で、交付税参入率が50%とされておりますので、交付税参入後の後年度負担としては、全体事業費の13.5%を25年間にわたって負担することとなります。しかしながら、これは、あくまでも全体事業費を国庫負担対象と仮定した場合の試算であり、実際には、国庫負担単価と実施単価の差額、地方債対象外の単独事業、地方債償還に係る利子も生じてまいりますので、不確定要素が多い現時点におきまして、より精度の高い後年度負担を算定するのは困難な状況であります。また、先の一般質問の際にもお答えしましたとおり、統合小学校の建設にあたりましては、後年度負担を軽減できるよう、過疎対策事業債の活用も視野に入れ、必要額の確保について要望活動を継続していく考えであり、過疎対策事業債の活用が叶えば、後年度負担も異なってまいります。

このようなことから、基本設計が完了した後、あらためて財源内訳や後年度負担について精査した上で、財政計画に反映していく必要があります。財政計画につきましては、統合小学校をはじめ、今後取り組む複数の大規模事業も含め、全体像を把握できるような内容として、毎年度、決算の状況を反映させながら見直しを図って、ホームページに掲載するなどして、市民の方々へも広く周知できるよう取り組んでまいります。

なお、統合小学校建設事業に関する事業進捗状況等の周知及び遊具の設置につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸栄樹君)

それでは私のほうから、統合小学校建設事業に関する事業の進捗、事業進捗の周知について、まずこれまでの経過を申し上げます。

統合小学校の建設用地についてなんですけれども、令和4年10月27日開催の総合教育会議にて、市内5カ

所の候補地の中から、中新田地区に決定したところがございます。その後、令和4年11月15日号の市報にて、尾花沢市小中学校建設基本構想、小学校建設基本計画の中間報告として、建設予定地が中新田地区に決定された旨を市民の皆様に対して報告しております。11月28日には、建設予定地の地権者、隣接地所有者、近隣の区長の皆さんに向けて、事業説明会を開催するとともに、令和5年2月には基本構想、基本計画のパブリックコメントを実施いたしました。また、令和5年5月には、基本構想、基本計画の概要版を市報折り込みで全戸配布させていただきまして、本市が目指す学校の方向についてお示しをしております。

今後の事業の進捗状況につきましては、随時市民の皆様にお知らせしたいと考えており、今年度より統合小学校建設だよりを、市報及び市ホームページ上でスタートさせ、市民への周知を強化したところでございます。7月1日の第1号では、建設予定地のボーリング調査の結果についてお知らせしたところでございます。

今後とも統合小学校建設だよりにて事業の進捗状況を随時発信してまいります。また、現在進めている統合小学校建設工事の基本設計が整った時点での市民説明会、あとは実際の工事施工前の市民向けの工事説明会を開催するほか、さまざまな機会を捉えて市民に周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、統合小学校建設における遊具の設置についてお答えをさせていただきます。

統合小学校整備に関する基本的な方針につきましては、令和5年3月に策定されました、尾花沢市小中学校建設基本構想、小学校建設基本計画で定めてございます。その中で、遊具は放課後児童クラブの児童も使いやすいものとするとともに、耐雪型の鉄棒、滑り台、ジャングルジム、ブランコ、雲梯、砂場等を整備するとしてございますけれども、放課後や休日における遊具の開放に関しての具体的な定めはないところでございます。子どもたちが安全に遊具で遊ぶことができる環境を整えるには、遊具本体の維持管理がしやすく、尾花沢の豪雪に耐えられるものであるとともに、毎年、専門業者による点検をしっかりと行うことが必要です。また、学校の遊具なんですけれども、都市公園の遊具と違いまして、学校管理下で運用していかねばならない。そのため、教職員の目の行き届かない放課後や休日に遊具を開放する時には、開放する目的、使用のルール、開放の時間帯、事故があった場合の対応や責任の所在、破損時の対処方法など、整理しておかな

ければならない課題が多くあり、それらを定めるとともに明確に開示する必要性があるというふうに考えてございます。

遊具の選定につきましては、このような観点を踏まえまして、現在進めている基本設計で校舎やグラウンドの配置など、計画地の利用に合わせて、遊具配置の面積を算定した上で、どのような遊具を設置するかを選定していくという考えでございます。統合小学校は、地域に開かれた学校としての運営を目指していくことになりましても、同時にセキュリティ対策もしっかり考え整備していかなければならないと考えてございます。

学校施設の休日や放課後の開放につきましては、遊具のみならず、より良い活用ができるよう研究してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

それでは再質問のほうさせていただきます。

まず徳良湖周辺整備事業についてですけれども、この緑地の造成、インクルーシブな緑地の造成、インクルーシブ、包括的な全てを包み込むようなという意味であります。この芝を張った状態の緑地なんですけれども、歩道の部分、またはその芝生の部分を車いす、または歩行器などで入れるような造成の仕方になるのでしょうか。お尋ねします。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

お答えします。徳良湖の緑地化の部分であります。こちらの部分については、先ほどの市長の答弁にもありました。まずインクルーシブな緑地の造成というものを1つのコンセプトとして挙げております。ご質問の歩道の部分で、車いす、あるいは歩行器が入れるようになるかという質問でございます。

まず基本的には、緑地化というふうなことで、芝を全面張るような計画であります。車両が入っても大丈夫な芝の保護用の資材がありますので、それを活用しながら車いすや歩行器のほうも乗り入れ可能であるような工夫といたしますか、考えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

だと安心して車いすの方とかも自由に入れるような

芝生になるのだと思います。あと、こちらご答弁にもありましたけれども、冬はスノーランドとしている場所でございます。このコース取りだけでなく、スノーモービルとか、バギーのコース取りだけでなく、圧雪車などが入っても大丈夫な造成を計画されているでしょうか。またそのできた芝生の緑地を使って、イベントなどすることは可能でしょうか。お願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今、2点ご質問いただきました。まず1点目の圧雪車に耐え得るかとのことで、基本的に先ほどの市長の答弁にありました、まずは構造物を作らないで、全面張り芝にするというようなところで、こちらの部分については、圧雪車の影響はないというふうに考えております。またイベントでの活用ということでもあります。こちらのほうも、緑地化することによりまして、現在の地形を活かしながらそれぞれエリア分けをしていくような形で、使用方法をこれから具体的に検討していくような形になります。その中でイベントの開催ということも、可能であると考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

こちらですね、つい先日なんですけれども、新庄のエコロジーガーデンというところにちょっと行ってまいりまして、そちらのほうでは、7月から11月半ばまでなんですけれども、今、無料のドッグランという場所を作っております、そちらのほう、本当に試験的に実験的に開いておるということで、徳良湖においては、キャンプの方もものすごくたくさん犬を連れていらしてまして、尾花沢市内においても犬を飼ってらっしゃる方たくさんいますので、ドッグランを希望される方の声を結構聞くんですけれども、実験的にか、試しにというドッグランの計画とかはございませんでしょうか。お尋ねします。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

今ドッグランというふうなことでお問い合わせありました。徳良湖マスタープランの中でも、そのような位置付けも記載しております。そちらのほうも今後踏まえながら、計画に沿った形での整備ということになるかと思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

夏も冬もたくさんの方々に活用していただくことができるようお願いいたします。

では次の公園整備のほうでご質問させていただきます。第2次都市計画マスタープラン立地適正化計画では、都市計画マスタープランの役割として、まちづくりは、空間とそこにいる人々の生活や活動が一体となり実現するもので、地域をよく知る地元の人々が主体となって地域づくりを進めていくことが重要とあります。令和2年度に行われた18歳以上の市民1,500人を無作為に抽出した市民アンケート調査の結果からは、公園、緑地では、身近に遊べる公園等の整備、遊具等の充実、また更新を重視。令和3年に実施された北村山高校ワークショップにおきましては、まちづくりを進めていくべき分野の2位に、公園や緑地の整備とあります。昨年の6月定例会で星川薫議員の質問の中でも、近くに遊び場がなくて困っている。道具などの種類が充実していないという声があるとありましたが、未だに同じような声、ご意見をよく聞きます。今年の4月に「おがぁ〜れ」が基幹集落センターにオープンいたしましたけれども、こちらの入場9歳まで、ボルダリング遊具は6歳までの子どもたちしか遊ばません。子どもたちが自分の力で行ける場所、友だちと待ち合わせて、子どもたちが自由に楽しく遊べる場所というのは、学校でもない、家でもない、第3の場所としてとても大切なものだと思いますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねします。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

ご質問にお答えします。第3の場所、あったほうが良いなというふうに思います。居場所というのは、お話にもあったように、物理的な場と、人とのつながり、この2つが大事なのかなというふうに思います。例えば場であれば悠美館、公園もありますし、入り口のところちょっとしたスペースがあるんですが、今年度特に、子どもたち早く下校した時に、あそこでですね、宿題をやったりとか、ゲームをしたりとか、おしゃべりをしたりとかというスペースになっていて、ちょっと変わってきたなというふうに思っているところです。

また、人とのつながりという点におきましては、昨年度より実施している尾花沢寺子屋や今年度実施できましたイングリッシュキャンプ、また先日行いました

英会話スクール、そして今後行おうとしているF-Tスクールなど、地域の人々、そして友だちとの、人とのつながりというふうなところも大事になってくるのかなというふうに思います。そういった点で、第3の場所、あったほうがいいなというふうに思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

もちろんその室内でということも、もちろん大事だと思っただけですけども、やっぱり外で遊ぶ体力面の心配もありますので、外でしっかりとみんなで遊ぶというのは、本当に子どもたちにとって、これからも大事なことではないかと思っます。今この整備計画、公園整備計画を前回の星川薫議員の質問の際に、公園整備計画を策定する予定だと、ちょっと私のほうで見たんですけども、こちらのほうの整備計画の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長(菅野修一議員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

公園整備計画でございますけれども、現在素案の方を策定している状況でございます。今後につきまして、その内容などにつきまして、都市計画審議会などにお諮りしながら、内容のほうを詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

今年度その素案策定されて、整備計画策定されることですが、それはいつごろまでにお考えでしょうか。また新年度の当初予算に盛り込まれるものか、お尋ねいたします。

◎議長(菅野修一議員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

今現在策定中でございます、先ほど申しましたとおり、今後都市計画審議会のほうにお諮りしながら内容を詰めていくということですので、今年度中の策定を予定しております。予算へ盛り込まれるのかどうかというところでございますけれども、例年、新年度予算案の予算編成時期でございますけれども、だいたい11月中旬ぐらいになっております。ですので、公園の整備計画を、その予算案のほうに反映していくのはな

かなか難しいものがあるのかなというところで思っております。ですが整備計画の中で、優先順位を付けながら、優先順位の高いものの整備から当初ではなくて、補正のほうでも対応していけるように、視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

本町地区の子どもたちはボール遊びができる場所もなく、道路や駐車場で遊ばざるを得ない状況になっております。公園には遊具が少ない、ボール遊びもできない、だったら家でゲームをする、そんな環境に今ちょっとあるような感じがしております。まずは子どもたちが望むような遊べる場所をきちんと整備して、伸び伸び遊ぶ声が聞こえる。それが子育て日本一を目指す尾花沢市の第一歩ではないかと私は思うのですが、市長はどうお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

まさに議員仰せのとおりですね、子どもさん方が、本当になんて言うんでしょう、みんな集まってですね、いろんな遊びをしている中で、本当にお子さん方の声が聞こえるというようなまちにしたいという思いであります。なかなか子どもさん方、我々大人もそうなんでしょうけれど、本当に多様性、多様化の時代で、遊び自体もいろいろ、いろんな遊び、室内で遊ぶこともはじめとしてですね、いろんな遊び方が出てきている。一方でスポーツということになればですね、スポーツをやる場所に行ってもですね、またスポーツをやると。本当にお子さん方もいろいろ遊びという観点で考えますと、いろんな形になってきている。とは言いながらも、先ほど申し上げたような状態になることが、私も非常に良いことなんだろうなというふうに思っております。その中で、今般、整備計画というものを作って、しっかり対応していきたい。私も実は昨日ですか、ちょっと徳良湖のほうに行く機会があって、行ってきた時に、いやそのなんて言うんでしょうか、遊具って、徳良湖の西、西じゃないな、下のほうですかね、ローラー滑り台というのでしょうか、あそこあとレストランの脇、実はあの辺で遊んでおられる何組かの親子がおられたんですね。特別な遊具、ローラー、その滑り台はある意味特殊な滑り台なのかもしれませんが、滑り台にあることは変わりはないわけでしょうし、手前

の親子はブランコで遊んで、非常に楽しそうにやっていた。今後整備計画を作っていく上で、特別な遊具も、おそらくこの世の中には今いろいろあるでしょうし、インクルーシブな遊具もあるでしょうし、そういうものを計画の中でも検討されると思っています。しかしながら、この尾花沢市においては、やはり冬の期間をどういうふうに維持管理をしていくかという課題も一方であるだろうと思います。そしてまた冬場遊べる場所、「おがぁ〜れ」を整備させていただいたところですが、先ほどの答弁にもお話申し上げたとおり、まちづくりの中で、例えばパレットスクエアあたりをですね、旧パレットスクエアですか、あの地あたりをですね、そういう場所ができることで、比較的街中で遊べる、冬でも遊べる場所、そしてスノーランド、大がかりに遊ぶ場合の場所、そして市内外から来てもらえる場所というようなこと、いろいろ検討する中に、もう広範囲であろうかと思いますが、しっかり何とかそういうものを実現できるようにですね、私も計画をしっかり携わって、そして良いものにしていきたいなというふうに思っているところです。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

市長からは大変前向きな温かいご意見ありがとうございます。今パレットスクエア跡地の話も出てまいりましたので、この古くからの住宅市街地のあたりに公園がなく、尾花沢小学校がもし移転してしまった後、子どもたちの声を聞くこともなくなるのではないかと、地元の方々の、高齢者の方々の不安な声もございましたので、不安に思う市民の方々がこれから不安に思わず、安心できるような整備計画をお願いいたします。

それでは次の、徳良湖スノーランド事業について質問させていただきます。

平成29年度に始まった徳良湖スノーランドですが、29年度の来場者数は1,340人、30年度は2,645人、降雪量不足で17日間しか営業できなかった令和元年度で468人でしたが、コロナ禍の令和2年度でも3,999人、令和3年度は3,530人、令和4年度は3,837人と、市内外、また最近では海外からも訪れます。尾花沢市の豪雪を活かした観光地になる可能性があると思われます。しかし、平日の利用者数がやっぱり少なく、これから増やしていくことが今後の課題であるかと思われます。令和4年度には銀山温泉に訪れた観光客を徳良湖スノーランドと大石田駅にシャトルタクシーでつなぐ民間

企業企画の事業を実施しました。自家用車以外ではなかなか訪れることが難しい場所なので、このような試みはこれからも必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

今冬場のスノーランドの平日の取り組みというようなことであります。先ほどの市長の答弁にもありました、いろいろ今回9月補正でご承認いただきました台湾のダイレクトセールそれを含めて、将来的には着地型の商品を造成していくという事業であります。当然徳良湖の雪を使ったスノーランド、スノーアクティビティのコンテンツを組み入れながら、銀山に来たお客さんをいかに徳良湖のほうに周遊させて、さらには本町に周遊させるという目的の事業であります。これをきっかけにして着地型の商品のほう造成できていければいいのかなというふうに考えております。

あとは先ほどの昨年の取り組みについては、事業の実績といいますか、成果のほう、検証させていただいて、それを踏まえながら検討していく必要があるのかなと考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

台湾ダイレクトセール事業、大変こちらのほう期待しております。平日のほうにたくさんの方が来場するようになりますと、今までは平日は主に無料の貸遊具で遊んでもらう形でしたが、スノーランドのほうが、平日も来場者数が増えた時に、スノーモービル体験、バギー乗車体験なども希望する方が増えると予測されますが、そうなった時に、心配なのは昨今のガソリン価格の高騰ですけれども、対応は可能でしょうか、お尋ねいたします。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

モービル関係の燃料費の部分であります。今現在、先ほどの市長の答弁にもありました、燃料費については、市のほうで直接対応しているところありますので、継続して今後もそのような対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

平日の来場者数が増えた時の安全面なんですけれども、主にスタッフの人数などの、そのほかにも不安要素はないかお尋ねいたします。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

来場者が増えた場合の安全対策という点だと思います。こちらの部分については、当然来場者が増えれば、そういうふうな対策をするためのスタッフの増員ということも必要かと思っておりますので、それは今後検討していく必要があるのかなと考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

この際、申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめご了承願います。

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

不安要素、スタッフの人数、尾花沢の銀山温泉の知名度を活用し、徳良湖というこれから観光地も確立させていくために、尾花沢の豪雪を活かしたスノーランドの認知度を上げていく施策を、これからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは次に移らせていただきます。統合小学校建設事業と財政計画公表について再質問させていただきます。

先ほどのスノーランド事業についての質問の際にも触れましたが、現在の国内におけるエネルギー価格の高騰は私たちの生活に大きな影を落としております。それに伴い、各製品価格の上昇、合わせて購買力の低下などもあり、市内の経済活動にも大きな悪影響を及ぼしかねない状況です。そんな中で、本市においては、令和9年度開校予定の統合小学校の建設でございます。先ほど、伊藤議員の質問にもありましたように、本当にこの大規模事業についての関心は市民の皆さんともありまして、先の市議会議員選挙におきましても、市民の皆様よりたくさんの方の不安の声をお聞きいたしました。新しい校舎を建てる際、国からの補助は現在約2分の1ですが、補助金算出の際の建築単価と実際にかかる建築単価には、開きがあると以前のご答弁の中にもありました。またほかにも大規模事業があるとお聞きしております。その負担をこれから成長して本市を支えていく若者や、子どもたちに残さないようにと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

統合小学校をはじめ、これから予定されております、いわゆる大規模事業、これらに着手することが、これからの若い方々、あるいはお子さんたちにとって足かせになるようなことはあってはならないというようなことではございますが、まさしくその通りだと思っております。と申しますのも、尾花沢市のこれからの健全な財政を継続していくということと全く同じ意味であるというふうに捉えております。したがって、先の市長の答弁にもございましたが、大規模事業に着手するに当たりましては、まず第1点目として、補助事業を最大限活用すると。2点目が、事業着手時、初年度ですけれども、着手時の財源を確保するために、基金に積み増しをします。その2つをすることで、市のいわゆる純粋な負担分、こちらを圧縮することで、地方債の発行額を抑制すると。そのことによって後年度負担が軽減されるということにつながってまいりますので、この3点を肝に銘じながら、財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

よろしく願いいたします。また、尾花沢市過疎地域持続的発展計画の中の人口ビジョンにおきましては、令和27年度の尾花沢市の人口は8,675人、0歳から14歳の年少人口が940人と推測されています。そのような状況にありながら、大規模な事業計画があるとなると、やはり市民の不安は募るばかりであり、その不安が本市から流出してしまう一因にもなりかねないと思われまます。起債額、長期の返済計画等の財源問題を、市民の皆様にもこれから分かりやすく、広報を活用して公開し、共有して、市民が納得の上で事業に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、現在の統合小学校建設予定地が中新田地区に予定されていますが、大きな新しい建物が住宅地に建設されるということは、少なからずその地域にお住まいの方々には影響を及ぼすと考えられます。交通量の変化、スクールバスの運行、建設時の大型車両の通行なども懸念されますので、きめ細かく丁寧に近隣住民の方には説明会、情報共有をお願いいたします。

最後に、この小学校基本建設計画の中に、小学校のグラウンドや遊具、屋内運動場は、放課後児童クラブの児童、地域住民も使用しやすいようにとあります。この遊具の放課後や休日の使用は、先ほどご答弁にもありましたように、学校管理下の運用ですと非常に大

変なものである、先生方の負担も増えるのもであると、やっぱり私もそのようには思うのですけれども、子どもたちにとっては、どちらの管理になるかというよりも、子どもたち、新しい学校で新しい遊具で遊ぶのものすごく楽しみにしていると思われま。例えそれが定番の遊具であっても、ものすごく楽しみにして待っていると思われま。なので、ここお願いになるんですけれども、ぜひ休日や放課後も自由に使えるように、ルールを整備していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹君)

学校施設内の設備についてでございますけれども、遊具のみならず、やはりあの体育館ですとか、あとは建設を予定するプールですとかの有効的な利活用については、日々やっぱり事務局のほうでも、前向きに捉えてですね、多くの方に活用していただきたい、多面的な利用とでも言いますかね、そちらのほうはやっぱり求めていきたいなというふうに思っています。ただ先ほど答弁にもあったとおり、学校管理下の施設でありますので、ある一定限のルールは設けないといけないんだろうなというふうに思っております。やはり、新しい学校で、新しいグラウンドが目の前にあって、新しい遊具が設置になっているという状況を考えますと、子どもたちは絶好な遊び場と言いますか、集える場になるということはもう自然と想像できますので、何とかその方向に持っていけるように、もう少し研究をさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

ぜひよろしくお願いいたします。また、インクルーシブ教育に配慮するとの記載もございます。この教育という大きな枠組みの中で、これからの時代を生き抜いていく子どもたちに大切なのは、命の教育の充実と豊かな心の育成ではないかと、私も常々感じております。そこで、ご提案なんですけれども、現在山形県内には山形市にしかないインクルーシブ遊具、体に障がいがある子も、ない子も一緒になって遊べる遊具なども視野に入れてご検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹君)

遊具の種類についてのご提案をいただきました。やはり誰でも分け隔てなく遊べる環境を整えるというのは、教育の基本工程にあると。基本であるというふうに考えてございます。ですけれども、先ほど申したとおり、管理しやすい遊具の設置、あとはやはり安全に活用できるような遊具というのも1つ考えていかなければいけないので、特別な遊具を設置した場合の管理者と言いますか、というのはどうなるんだろうなと考えた時に、学校の先生の目の行き届かないところにその遊具があった際の活用の方法ですが、よく山形であるそういう施設については、常時あの施設管理者の方が付いてると言ったらおかしいですけれども、一緒になって管理をしていただいているのかなということも、ちょっと想定をさせていただいてますけれども、今からは、いろいろな多面的な方面から施設の整備を考えていかなければいけないという視点は持っておりますので、排除したわけではなく、まず計画の中で取捨選択をさせていただきたいというふうに考えてございます。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

前向きなご答弁ありがとうございます。よろしくお願いたします。

最後になりますが、昨年11月15日に配布されました市報の市長コラムの中で、小中学校の統合、前市長から引き継いだ事業を一步一步確実に前に進めることができ大変嬉しく思っておりますと仰っておられました。そのお言葉のとおり、確実に前に進んでいると思います。ですが、市長公約の中にもありますように、財源の少ない本市が、将来世代に負担を先送りしないよう、また、市民の皆さんがきちんと市民が主役と感ずることができるよう、これからも慎重に取り組んでいただきたいと思っております。市長お願いたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほど来いろいろご提案いただきましてですね、公園整備、スノーランド、そして学校ということで、先ほどインクルーシブな遊具ということですね、これはまさにこれからの年代におきましては、必ず出てくる提案だと思います。したがいまして今、こども教育課長からも答弁ありましたとおりですね、もちろんその管理という部分も含めてです。やっぱりどういう遊



具がどんどん、これもやはり日進月歩でですね、どんどん新しいものが出てき、なおかつ多様性のある、障がいのある子どもさんでも遊べるようなものが、どんどん、その管理もですね、例えば我々がイメージするものはどうしても人が管理して、ところがそれがいろんなデジタルを含めて、AIとか、そういうもので管理していけるような時代に突入していくんだろなというふうに思います。したがって、今現時点で全ての、何て言うんでしょうか、考え方を排除するものではなくてですね、幅広くいろんなところで検討していければいいかなというふうに思っています。

あと財源の話が、先の答弁の中でもお話申し上げました。間違いなく、先ほど金額もご提案いただいたようですが、ざっと考えてもですね、かなり大がかりな金額になることはもう目に見えてるわけです。しかし、その金額のところだけに注目されるのではなくて、それが子どもたちにとり、市民にとり、必要な事業、そしてそれは間違いなく、今以上の施設ができる。これはもう約束できるわけであります。したがって、それに必要な時期に必要な財源を求めるとというのが我々の仕事でもありますし、したがって厳しいということは間違いありませんが、それがいわゆる全てが後送りになることではなくてですね、ある時期には完了できるような財源計画というものを我々はしっかり構築して、良いものができるものの、一方でそういう負担もあると。しかし、次の世代に残せる事業として進んでいくということをご理解いただけるようにですね、財政計画もこれからしっかりお示ししていきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎7番(畑中和恵議員)

市長ありがとうございます。これから20年、30年後も尾花市民の皆様が笑って暮らせるように、これからもきちんと将来を見据えていただける施策をどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(菅野修一議員)

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

散会 午後4時08分